

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 新宅 靖司君
 - (1) 財政について
 - (2) 松島庁舎について
 - (3) 指定管理施設について
 - (4) 教良木地域の経済振興について
2. 宮下 昌子君
 - (1) ごみ問題について
 - (2) 水道事業について
 - (3) 建設業者の仕事確保について
 - (4) 財政問題について
3. 高橋 健君
 - (1) 13地区まちづくり事業について
 - (2) 地域通貨について
4. 小西 涼司君
 - (1) 松くい虫被害について
 - (2) 学校教育について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長	堀江 隆臣		
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司
10 番	川口 望	11 番	田中 万里
14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
20 番	猪塚 安親	21 番	新宅 靖司
3 番	田中 辰夫	6 番	西本 輝幸
9 番	島田 光久	13 番	北垣 潮
16 番	津留 和子	19 番	田中 勝毅

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

12番 山口 安彦

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	村田 一安
建設部長	永森 文彦	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
健康福祉部長	松浦 省一	経 済 振 興 部 長	佐伯 秀昭
会計管理者	池田 昇	上天草総合病院事務次長	松本 典昭
水道局長	鍬田 成朗	総 務 課 長	杉田 良一
財政課長	森内 孝生		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日は一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

21番、新宅靖司君。

○21番(新宅 靖司君) おはようございます。21番、新宅靖司でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回は、一般質問の順番がくじということで、たまたま1番を引き当てまして今回の質問に至っております。私は今回、財政についてということと松島庁舎について、そして指定管理者施設について、教良木地域の経済振興策についてということで一般質問をさせていただきたいと思

ます。

それでは、まず初めに財政についてということで、私が今回一般質問で財政について質問しようと思ったのは、ことし5月以降、市長がいろいろな場所で上天草市の財政は好転した旨のあいさつをたびたびされております。3カ月前の3月の施政方針では、当市の財政状況の中期的展望からしても財政再建が最重要課題であり、引き続きリバイバルプラン、財政健全化計画を強力に推進し、財政改革断行のもと、未来に責任の持てる自治体の基礎づくりをさらに進めてまいりますというふうな施政方針演説もされております。

そこで、総務部長にお尋ねします。たった3カ月で何が変わったのか、端的にお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おはようございます。お答えいたします。

20年度の決算が出ましたので、それによってそういう状況を迎えております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 市長は5月ごろからたびたび、財政はよくなった、好転したというふうなことですが、その傾向は確かにあったのでしょうかけれども、決算報告は8月に出しております。6月の時点でも、8月の20年度決算状況を見てというふうな発言もされております。もう、その当時から財政状況がよかったという判断のもとで、そういう発言になっておられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 市長がたびたび状況を御報告しております。御存じのとおり、出納閉鎖日が5月31日ということですが、あらかじめ、ある程度の推測はできますので、そういうお話はたびたび申し上げております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは、数値的なものから質問をさせていただきたいと思います。

決算の報告を私もいただいておりますので、答弁をいただかなくてもわかっているんですが、自主財源の額が39億円となっております。また、自主財源比率を計算してみますと約24%、経常収支比率でいきますと95%、実質公債比率が17.4%、市債の額が215億1,880万円という報告になっております。

それでは、自主財源比率、実質公債比率の二つに絞って、県下ではどのくらいの順位にあるのか、まずその順位をお聞かせください。それと、目標とする数値はいくらなのか、まずその2点についてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 本市の20年度の自主財源比率ですけれども、24.2%ということで、県下14市の中で13番目です。最後が天草市ということになっております。経常収支比率ですが、95.0%ということで14市の中では7位という位置まで上がっております。それと、実質公債比率ですけれども17.4%。これは3カ年の平均ですので、これでいきます

と最下位ということになりますが、単年度でいきますと0.4%改善しまして16.6%という数値を示しております。

また、最終的な目標ですけれども、プランを今手元に置いておりますけれども、経常収支比率が平成23年度96.1%という目標を立てておりました。もう既にこれを上回っております。自主財源比率も21.3%ということで掲げておりましたけれども、これも上回っております。実質公債比率につきましては16.5%ということで掲げておまして、もう少し努力すればそのラインまで届くかと思えます。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今答弁がありましたけれども、確かに上向いてはおります。市長が就任なさった当初発言をされておりました、例えば自主財源比率、県下で最低水準の市であるという認識のもと、3割以上を目指すような公約もされております。特に、財政がよくなりつつあるとはいえ、自主財源比率をもう少し上げていかなければ、市民の経済的な安定感というのがないのではないかなと私は思っております。どんなに市の財政が好転しても自主財源比率が上がらなければ、当然その中には市税も入っておりますし、固定資産税、いろいろな税が入っております。それを、30%を目標にされているんだろうと思いますが、それは間違いありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そういう滞納対策も含めて、あるいは自前で稼げる税の部分、現年度分ということになりますけれども、もろもろ含めての30%ということで認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは、次に市債の額と、貯金の中で財政調整基金ということに絞って質問をさせていただきます。

市債の額は、215億1,880万円ということになっているようです。また、現在、財政調整基金は約5億6,353万円ということになっておりますが、当市にとって市債の額、また財政調整基金の理想的な金額、または目標とする金額というのは、どの程度を見込まれておられるのか御質問いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

これも、リバイバルプランというのがありまして、その目標値というのも定めております。例えば財調でありますと、今回補正でお願いしておりますが、1億4,000万円上積みして約7億円というラインまで到達いたします。最終的に財調については、10億円程度が必要ではないかという認識は持っております。

それと、起債残高ですけれども、普通会計で見ますと平成18年度に235億円ありましたが、

これが20年度末の決算で215億円ということで、この3年間で、おかげさまで20億円の負債残高を減少させることができました。これもひとえに皆様のおかげだと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 確かに、市債の額3年間で20億円というのは、市長を初め執行部、市民の皆様の協力のおかげだろうと思います。ここまで財政再建を進めて成果を上げるというのは、やはりその信念のもとに立った成果だろうと思います。私は、本当に敬意を表する思いであります。

ただ私は、よくなりつつあるという表現でいいのだろうかかなと思います。よくなったとはとても言い難い。財政調整基金についても、目標の10億円にはまだ足りませんし、できれば20億円ぐらいというふうな数値の中、標準財政規模から考えますと市債の額も160億円程度が望ましいと思います。それからすると、市債の額もまだ55億円減らさなければならないという状況でございます。

確かに、財政状況はよくなりつつありますけれども、忘れてはいけないのは、今回国の経済対策などがあったことも一つはありますし、また、やはり市民の痛みがあってこそ、市債の額を3年で約20億円減らしたということも忘れてはならないと思います。その証拠に、自主財源の中でも、この経済状況が厳しい中に市税は311万円しか下がっておりません。また、市民税、固定資産税などは逆に上がっております。19年度からしますと、市民税が8,864万円、固定資産税は177万円上がっております。本当に市民の方々は、収入は3分の1ぐらい減ったとか、相当厳しい状況にありながら納税をされているということを忘れてはならないと思います。何か市民に対して、税ということで返せるものがあれば、そういったことも考えていただきたいと思っております。やはり、苦しい思いをしながら税金を払っていらっしゃるということをまず考えていただいて、そういった対策も考えていただければなと思っております。

それでは次に、平成20年度の財政状況、決算を見て、松島庁舎の調査費の名目で予算計上をしたということで今回予算計上されたわけですが、昨年12月に私が質問したときには、つくりたくてもつけれないと言われました。今回ゴーサインを出されたということで認識をしておりますが、財政上、何が一番決め手になったのか、数値を端的にお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 幾つかあるかと思えます。先ほどお尋ねの経常収支比率が大幅に下がったということ、それと実質公債比率が、念願でありました18%台を割り込んで、17%台に落ち込んだということ、こういうことからしてであります。

それとまた、22年度以降25年度までの普通建設事業計画というのをつくっておりますが、その中で、ここ一、二年は大変ですが、合併特例債の期限となっております25年度までには、何とか見通しが立つだろうという前提の上で、今回の補正を計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 何が決め手ということではなくて、総合的に財政がよくなったとい

うことで判断していいのでしょうか。

1年以上前ではなくて、つい半年前ぐらいで、こんなに方針が変わるものだろうかということが、ちょっと私には――。確かに、数字は上向きではあります。そういったことが、なぜこういったことになったのか、財政上ですよ、つくる、つくらないは別な話ですが、財政上、半年前とそんなに変わりはないという思いはあるんですが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おっしゃる意味ですが、これはあくまでも19年度、20年度、特に20年度の決算状況がどうかということで、市長以下、非常にはらはらしながら決算を待っていたわけですが、そういうことで決算が出ましたので、その状況は半年といえども大きく変わっております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは次に、松島庁舎について質問したいと思います。

まず、建設場所について質問します。この場所は、軟弱地盤であることで執行部は難色を示されておりましたが、この問題はまず払拭されてのことでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） その点までは、まだ踏み込んでおりません。いずれにしましても、前回の質疑の中でも申し上げましたが、答申にあった場所ということで、まずそれが前提でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 答申にあった場所ということですが、私は確定測量をする以前に、この問題をまず解決するのが先ではないだろうかと考えております。軟弱地盤というのは、今もアロマあたりは建っておりますので、基礎の問題を克服すればどうにかなるんだろうと思います。こういった問題を、まずここでいいんだということで決定した上で確定測量をするべきだろうと思いますが、そののところがもう一度お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 松島庁舎建設については、合併協定の中で約束ごととしてつくるべきだという部分です。当然、そういう論法からいきますと、答申の中にあります土地についても、やはり優先的に調査をし、その土地がどういうものなのかということも調査するのが、合併協定に従った部分だと私は認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今回、確定測量91万3,000円というのを上程してあります。これは松島庁舎に関する資料ですが、執行部が提案されている場所の地籍測量図、登記簿謄本を私とってまいりました。ここにあります。確定測量が悪いというわけではなくて、91万3,000円で何をされるのか。確定測量ですから、当然境界を確定して測量図をつくるということでしょうけれども、場所の問題も解決しないで確定測量するというのは、私はちょっと、まだ納得できない

ところがあります。確定測量で、どの部分をどういうふうに確定されるのか、答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先般も申し上げましたが、昭和40年代の前半に、地籍調査に伴いまして平板測量をいたしております。その平板測量なるものが、やはり現在の光波測量に比べて精度が落ちるということで、今回光波測量をして、市有地でもございますので、その面積を確定するというで考えておりますので、決して無駄な投資ではないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 無駄な投資ではないというのが、ちょっと私もまだはっきりわからないんですが、ここに建てるという前提でされているのであれば、無駄な投資ではないだろうと思います。面積を確定してということですが、面積については1万7,802平米という確定もされておりますし、形も確定しております。これは、例えば、基本設計が終わってからでもいいし、後でできることだろうと思います。これだけ広い土地であれば、何川市長時代に概略設計といいますか、図面を示されております。こういった形でしたいという説明も、保健センター併設型で提案もされております。

私は、確定測量よりも、前何川市長が提案し、川端市長が市長になられたときに大矢野庁舎空調改修事業と一緒に削除された基本設計、そのときの金額が1,100万円ありましたが、むしろこの基本設計を計上すべきではないだろうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 7月から、内部にプロジェクトチームをつくりまして協議を重ねております。それと、来年度は民間人を入れて検討委員会を立ち上げる予定でございます。そういう運びで、今後松島庁舎の建設に向けたスケジュールを組んでまいりますので、今ここで基本設計という部分は、私どもの計画としてはございません。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それは、今から庁内で、既にたち上げられておりますけれどもプロジェクトチーム、そしてまた来年度、民間有識者などを入れて検討するというでしようか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そのとおりです。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それではなおさら、さきに提案されておりました確定測量が、何か無駄なような気がします。庁舎建設に向けての予算であればいいんですが、今から検討するというのであれば何か無駄なような気がします。それでは、基本設計はいつされる予定なのか、造成工事はいつされる予定なのか、また本体着工がいつ着工される予定でこの確定測量を出されたのか、今の三つの項目について時期をお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 先般の6月定例議会でも申し上げましたが、建設については24年度前後ということで答弁をさせていただいております。そういうことで、来年度中には検討委員会等の答えをいただいて、その答申の内容を23年度にさらに検討を加え、先ほど言いましたように、24年度前後に本体工事に入りたいと思います。

そういうことですので、手前の基本設計なりは、そのことを踏まえた上で当然手前の段階で出てくる部分だと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** 着工が24年ということで、基本設計、造成の時期については明白に今答えられませんでしたけれども、当然23年ということになるのかなと私は思いますが、間違いありませんか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 23年ということで答弁はできませんが、いずれにしても、合併特例債が25年度までしか使えません。これは貴重な財源ですので、そこをにらんで、今後のスケジュールをつくっていかねばいけないと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** わかりました。何か、今からずっとすれ違うような気がして。松島庁舎問題については、西本議員が質問に上げておられますので、これ以上の質問はいたしません。

しかし、何か最近、予算のつけ方が唐突でおかしいようなことを私は感じます。総務部長は何か、行政マンから政治家になられたのかなというふうな思いもしております。例えば、場所についてもいろいろな方々に聞くとか、予算のつけ方はこれでいいのか、一部の人の意見を聞いて、とりあえずこれをつけておこうというような気がしてなりません。松島庁舎については、もうこれ以上質問はしませんけれども、そういったことを最近感じますので、もっと地元の議員であるとか、ほかの有識者であるとか、そういった人達にも意見を聞いて、ただ一部の人の意見だけで予算をつけるというふうなことは、ぜひやめてもらいたいと思います。

とにかく、松島庁舎については一歩前進したということで、私はとらえておりますので、よろしくをお願いします。

それでは続いて、指定管理者施設について質問をさせていただきます。当市のいろいろな施設を、指定管理者制度の中で今委託を行っております。スパ・タラソあたりは、新しい指定管理者になってまだ日も浅いのでありますが、他の指定管理者の施設については1年以上たちますので、指定管理者制度の検証といいますか、果たしてよかったのか。確かに、市の財政あたりを考えますと、指定管理者制度というのはいいものだと私も認識しております。その中で、まず指定管理者施設の経営状況を簡単に説明をお願いします。さんぱ一るについては、この前の質疑の中で多少説明もあっております。260万円程度の黒字があったということで聞いております。つけ加えることがあればそれと、スパ・タラソはまだ半年ぐらいですけれども、今わかる範囲で結構です。

それと、大矢野総合スポーツ運動公園、アロマなどについて、今の経営状況あたりを簡単にお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） お疲れでございます。

まず、さんばーる、パライゾ上天草の経営状況につきましては、先般の質疑の中に大方説明させていただきました。確認のため申させていただきますと、先ほど議員指摘のとおり、今回初めて260万円ほどの黒字を出すことができました。スパ・タラソのほうのマイナス分2,700万円ほどを含めますと、2,900万円台で推移したかと思っているところでございます。

それから、スパ・タラソのほうにつきましては、4月から指定管理者制度を適用させていただいておりますけれども、この3カ月間の状況では、先般の田中万里議員の中でもちょっと報告させていただいたかと思うんですが、3カ月間の状況では前年度の4万866人に対しまして、本年度6万46人ということで、利用者は1万9,180名の増を報告いただいております。売り上げで言いますと、3,940万9,000円台が今年度4,528万3,000円ということで、この3カ月間では、580万円ほどの売り上げ増ということを知っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 教育委員会関係でございますけれども、まず大矢野総合スポーツ公園ですが、上天草市スポーツクラブドリームズを指定管理者として運営しております。平成20年度の利用者数でございますけれども6万2,329人で、使用料が422万1,280円となっております。大矢野総合運動公園につきましては、平成19年度から20年度にかけて改修をしております、3月から11月までの9カ月間利用しておりません。芝生の養生ですとか、グラウンド整備をしておりますけれども、その関係で利用者数、それから利用料ともに前年度に比べて減少しております。収入としましては、指定管理者の委託料が2,479万6,000円、それと使用料422万1,280円、それから事業収入としまして31万7,000円でございます。収入の合計が2,933万4,284円となっております、支出でございますけれども、人件費、それから管理費、事業費等で合計2,850万3,880円でございます。差し引き83万404円の黒字決算となっております。

次に松島総合運動公園でございますけれども、三勢・ひとつくりくまもとネット共同体を指定管理者として運営をしております。平成20年度の利用者数は9万2,924人ございまして、使用料としましては620万8,610円となっております。夏休みの合宿ですとか会議等が増加しております、利用者数それから使用料ともに、前年度に比べて増額しております。収入としましては、指定管理者料が3,095万4,000円、それから使用料が620万8,610円、事業収入が180万8,809円ございまして、収入の合計が3,897万1,419円となっております。支出でございますが、人件費、管理費、事業費等で合計3,947万4,318円、差し引き50万2,899円の赤字決算となっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今、四つの指定管理施設について経営状況を説明していただいたわ

けですけれども、施設ごとに考え方は変えて管理していかなければならないと思っています。大矢野総合体育館、アロマあたりは施設の管理、そして利用者をふやすと。さんばーる、スパ・タラソというのは収益的な施設だろうと思っております。確かに今、指定管理者にされた中で成果は上がっているのかなと思っております。そういう中で、この前の臨時議会でもリスク分担についていろいろな質疑もありました。そういう中で、さんばーる、スパ・タラソ、今、説明のあった四つの施設に10万円以上の、例えば維持管理費など、その施設に対して上天草市が支出した項目、金額あたりを簡単にお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） まず、さんばーるのほうから述べさせていただきますと、さんばーるは本年度駐車場の区画線のほうを対応させていただきますと、21年度で89万5,749円ほど支出させていただいております。

スパ・タラソにつきましては、20年度に3件ほどございまして、プール系の空調機フィルター交換修繕が52万7,100円。それから、2階のプール系統ポンプ機の修繕で74万3,400円。それから、合併浄化槽中空紙の膜交換ということで389万5,500円、20年度のトータルで516万6,000円ほど支出させていただいております。21年度はございません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 大矢野総合スポーツ公園、松島総合スポーツ公園につきましても、教育委員会関係は1件50万円以上となっております。

平成20年度は、大矢野総合スポーツ公園グラウンドの改修をいたしました。散水ポンプほか改修工事といたしまして、委託費、工事費合計で571万7,250円。それから次に、グラウンド整備工事費としまして120万7,500円を支出しております。

平成21年度でございますが、松島野球場のスコアボードの腐食が激しくて、その修理としまして77万7,000円を支出しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 平成20年度、21年度の前半にかけてどういうものを支出したかということですが、これはちなみに、当市からこれをしませんかとかいうことで、例えば修繕をするだとか、区画線を引くだとかいうことを言うのか、それとも指定管理者側から要望されて実施したのか、御説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） まず、さんばーるにつきましては、駐車場の白線が消えているということで、利用者に非常に迷惑をかけるような状況もあるという観点から、さんばーる側からの要請ももちろんあっておりますし、またこちらのほうの担当者も確認して、これは必要だなという認識のもとに対応させていただいているところでございます。

それから、もう一つのスパ・タラソにつきましては、修繕が必要であるという申し入れを受けて、協議の中でこういう改善策をとったところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 大矢野総合スポーツ公園につきましては、年次計画に基づいて整備をいたしました。それから松島野球場につきましては、指定管理者のほうから、もう使えないということで話がありまして、急遽ことしの予算で工事を行っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 中には、市からどうでしょうかというのもあると。ほとんどが修理、修繕であれば、管理者のほうから、ここが壊れているからどうかしてくれというのが通常の場合だろうと思います。

例えば、このリスク分担のあり方について、今50万円以上を当市が負担をするということになっておりますが、このリスク分担というのが何か、50万円というのを決めただけに修繕費が高くなるというふうなケースもあるのではないかと思います。早めに修理すれば30万円ぐらいで済んでいたのが50万円、60万円かかってしまうということもありますし、先ほどスパ・タラソのところでは、一つ37万円程度のアトラクションポンプを20年度には2個、74万3,000円、今回8月の臨時議会でも、5個を186万円というふうな支出をされております。

そこら辺の考え方ですが、もうちょっとどうにかならないのかなと思います。もう契約はされておりますけれども、今後の課題として、例えば指定管理者側から、これが壊れているから修理をしてくれというふうなことでした場合、その金額に対して2分の1を補助するとか、3分の1を補助するとか、そういった考え方もあっていいのではないかなと私は思います。そうしないと、今から施設がだんだん老朽化してくると、次から次へと50万円以上のそういった維持管理費が発生してくるということになります。指定管理者としてみれば、なるべくお金を出したくない。そうすれば、50万円以上になるように申請をしたいとか、申し入れをしたいという考え方にのっていきま。そういったことも含めて、市の財産の管理のあり方として、総務部長はこの辺はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） なかなかお答えが難しいんですが、今ここで言えるのは、今おっしゃったことは、御意見として承っておきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それは一つの提案として、言っておきたいと思えます。

それと、今回さんば一るの、例えば冷凍庫、真空包装機、冷凍ショーケースなども含めて約4,000万円ということで、これは指定管理者側からの要請だったんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点につきましては、加工場を建設する場合に、最小限必

要な備品としてとらえているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 先ほども申しましたとおり、さんば一る、スパ・タラソというのは、どちらかというところと営利事業に近いと私は考えております。例えば、民間の事業所が増設をする場合に、何を考えて増設をしていくかということですが、自分の企業の財政状況がいいのか悪いのか、どういう事業を打って出たいのか、そういったことでされると思います。

そういったときに、やはり自分の財政状況といいますか、自分の事業所の中身がよくなければ、当然こういった増設工事も行いません。民間の企業は苦しい中で税金も払って、いろいろな負担もされながら、厳しい状況の中で今頑張っておられます。こういう事業をする上で、やはり指定管理者といえども、増設をするに当たってこういったことでしたいという意気込みがほしいと私は思います。そういったことで増設して、企業拡大といいますか、販路拡大をしていきたいということだろうと思います。その物差しの中で、経営者というのは考えていくものだろうと思っております。

それを考えると、例えば2分の1負担しますから、市に補助してくださいということでもいいのではないかと思います。その点についてはどうでしょうか。今回の増設については、経済振興部長をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、議員指摘の、そういう危惧類に対するとらえ方につきましては、経営していく上での理念をもとにして、やはり民間業者のそういう気持ちを十分に酌みながら、市の第3セクターといいますか、株式会社でありますけれども、そこら辺との整合性を取りながら、そういう気持ちで取り組んでいただくような形での指導等はしていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） ぜひ、その辺はよろしくをお願いします。今、民間は本当に厳しい状況です。私たち、この予算を議決していく上で、何であそこにそんなに税金を流さなければならぬのかという意見もあります。そういったことも含めて、指定管理者と市の関係といいますか、そういったところも含めて、やはり民間の気持ちもよく考えていただいて計画あたりもつくっていただきたいと思っております。

時間もありませんので、最後に教良木地域の経済振興策について質問をさせていただきたいと思っております。私は6月議会の一般質問で、松島商業高校再編の中で最後に教良木地域の経済振興策について市長にお尋ねいたしました。時間がありませんでしたので、余り質問できませんでしたが、例えば熊本県とその跡地利用計画について協議をされたのか、まず初めにそこら辺の答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 全くいたしておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 高校再編、なぜそういった質問をするかということ、当然、それは市長が県に対して要望書の中で、跡地計画についても無償供与といった文言も入っておりますので、そういったことも質問するわけです。

教良木地区には、今、松島商業高校、そして中学校、小学校、保育園、それと市の施設と和光園とあります。教良木中学校も平成24年には統廃合の予定であります。教良木小学校についても26年に統廃合の予定です。

そういった、中核となるような施設がどんどんなくなっていくということは、本当に教良木地域が経済的にもそがれていくし、中核となる施設がなくなるということは核を失うということになります。中学校、小学校については、教育所管であります、当然、それはもう教育委員会はこの計画にのっとって行われていくと思います。市長にお尋ねしたいのですが、この教良木中学校と教良木小学校、私は、中学校はしようがないのかという思いもしておりますが、例えば小学校について、この統廃合をどういうふうに考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これは、学校規模適正化委員会における答申が出て、その答申の中で、教良木小学校については今津等に統合という結論が出ております。私としましては、やはり地域の方の声を十分に反映させていただいた上で、よく地域の方と話し合って、御理解がある中での進め方が適切ではないかと思っております。

小学校については、私も読み聞かせ等で視察もしております。例えば、1クラス5人。その5人の中で男の子は1人、あと4人が女の子というクラスもございます。そういった子が小学校の6年間の課程を過ごした上で、大人になってどういう影響をこうむるのか、そういった点も心配される場所もございます。

ただ一方で、小学校がなくなるということについて、地域の方にとっては非常に寂しい部分、また文化的な衰退というものも考えられるわけがございます。それは総合的によく考えて、地域の方にとってどうあるべきか、また子どもたちにとってどうあるべきか、よく考えて結論を出していかなければいけないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今の市長の答弁を聞いておりますと、地域の方々の意見をよく聞いて考えていかなければならないということは、その意見によっては、多少計画に沿ったものでなくてもいいという判断をしていいのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 答申はたたき台でありまして、そのたたき台をもとに、現実的にどうあるべきかというのをよく精査する作業が必要ではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。私も答申計画、当然重視すべきだろうと思っております。

ただ、教良木地域だけではなくて、ほかの、例えば湯島であったり維和であったり、ほかの地域も、特に小学校がなくなるということは、その地域の核をなくすというふうなことにもなります。今、少子高齢化の中で、企業もだんだん衰退する中で、例えば小学校がよりどころになるというところもありますので、どうか、答申計画ありきではなくて、もっと柔軟に考えていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、教良木保育園、和光園の今後の運営について質問いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まず養護老人ホーム和光園です。和光園につきましては、行政改革、それからリバイバルプランの中でも民営化について検討するということになっておりました。しかし今は、先ほどから出ておりますように、学校とか統廃合も進んでいる中で、時期尚早ということで、現在項目からは外しております。しかし、長期的には民営化の検討も行っていかなければならないという考えを持っております。

それから、保育所につきましては、適正化計画の中でも公立として存続するというので、私たちは定めておりますので、民営化の計画はありません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） ちなみに、教良木保育園は老朽化しており、建てかえる予定と聞いておりますが、何年度に建てかえる予定でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 今のところ、普通建設事業の長期計画平成25年に計上はさせていただきます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 時間もなくなりますので、最後に、教良木保育園は25年に建設予定だと聞いておりますが、例えば今回、経済対策で事業を前倒しして、市長はいろいろなことをもうやっております。例えば、この25年が24年になるとか、23年になるとか、そういうことはないのでしょうか。市長に御質問申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 現在21年度ですけれども、22年度についてはほぼ決定しております。23年度以降、25年度までは若干見直しも必要かと思いますが、当然、そういう状況、あるいは社会の動き等も勘案しながら、対応していかなければいけないだろうと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 最後に、教良木地域、何でもなくなるような感じがしますけれども、特に市の施設、今から空き地、空き家というふうになっていきます。もう松島商業の住宅も公

売に出されておりますし、そういったことも含めて、空き地をどういうふうを利用して教良木地域の活性化ができるか、それも含めて今後考えていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、21番、新宅靖司君の一般質問が終了しました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時13分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） おはようございます。5番、日本共産党の宮下昌子です。通告に従い、それでは質問させていただきます。

まずごみ問題、ごみ減量化についてです。今、地球温暖化が加速をつけて進行しています。こしもゲリラ豪雨などと呼ばれ、各地で集中豪雨などでの被害が出ています。この異常気象に将来の不安を感じる人も多いのではないのでしょうか。ダイオキシンなどによる環境汚染も各地で大問題になっています。原因の一つには、石油を原料とした製品の大量生産、大量廃棄があります。私たちの生活が便利になり、豊かになるにつれてごみの量がふえてきました。そのごみを減らそうということで、各自治体でも分別によるごみの減量化が意識的に取り組まれるようになってきています。

さて、上天草市も分別収集が始まっていますが、分別収集はリサイクルできるものをふやし、燃やすごみを減らすことが最大の目的です。また、ごみ袋も有料化されています。この有料化もごみを減らすのが目的です。

では、ごみ袋の有料化と分別収集で、上天草市はどれぐらい燃やすごみが減ったのでしょうか。ごみの現状についてお尋ねいたします。まず、家庭ごみ及び企業ごみの量の変化がどうなっているのか、また、種類別の量の変化も教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 答弁に入ります前に、分別収集の経過を申し上げます。大矢野町が平成14年度から全地区。龍ヶ岳町につきましては、合併時の平成16年度から全地区。姫戸町は平成17年度から全地区が実施しております。松島町は、阿村地区、樋合地区が平成15年度から、合津地区の一部は平成16年度から、平成19年の3月からは合津の未実施地区と内野河内、教良木地区が始まっております。それ以降、上天草市全体で分別収集が実施されております。現在、資源物16品目、不燃物3品目、計19品目に分類し、月1回の収集を行っております。

お尋ねのごみの量の変化につきましては、合併時の平成16年度と平成20年度の比較で御説明いたします。

まず家庭ごみにつきましては、平成16年度で可燃ごみ4,909トン、不燃粗大ごみ449トン、資源ごみ500トンで、合計5,858トン。平成20年度は可燃ごみが4,828トンで、比較いたしますと86トンの減、不燃粗大ごみが308トンで141トンの減、資源ごみが404トンで96トンの減、平成20年度の家庭ごみは合計5,535トンで、平成16年度よりも323トンの減量となっています。

次に企業、事業所でございますが、そのごみにつきましては、平成16年度で可燃ごみ2,117トン、不燃粗大ごみ94トン、資源ごみ75トンで、合計2,286トンでございます。平成20年度は可燃ごみが2,085トンで32トンの減、不燃粗大ごみが69トンで25トンの減、資源ごみが52トンで23トンの減、平成20年度の企業ごみの合計は2,206トンで、平成16年度よりも80トンの減量となっています。したがって、家庭、企業ごみとも少しずつではございますが、ごみの量は減ってきております。

種類別につきましては、平成16年度可燃ごみ7,499トン、不燃粗大ごみ690トン、資源ごみ759トンで、合計8,948トン。平成20年度は、可燃ごみが7,441トンで58トンの減、不燃粗大ごみが501トンで189トンの減、資源ごみが587トンで172トンの減、平成20年度の松島清掃センターで処理したごみの量は8,529トンで、平成16年度よりも419トンの減となっております、これも少しずつではございますが、ごみの量は減っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私も、先ほどこの資料をいただきましたけれども、数字の上では少しずつ減ってきているようですが、まだまだ足りないように思います。なぜ、この減量化が進まなかったのか。これは原因と責任を明確にしなければいけません。

ごみ袋は合併前から有料化されていますけれども、平成20年度の決算では2,000万円を超える収入となっています。実際にはまだ値上げはされておられません、市長のリバイバルプランでは、さらなる値上げも検討されていました。ごみ袋を値上げして市民にさらに負担をかけるよりも、ごみを減量してコストを抑えることが先だと思います。燃えるごみが減れば、必然的にそれにかかる経費の削減となります。燃えるごみを何年までにどれくらいに減らすとか、ごみの量を1割減らすと経費はどれくらいマイナスになるかなど、その目標は持っておられるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 現在のごみの減量化対策でございますが、買い物時のレジ袋を減らすために、今年の1月10日から3月31日までの約3カ月間、129店舗の協力のもとマイバッグ推進運動を実施いたしました。この結果を申し上げますと、レジ袋削減枚数11万5,065枚、レジ袋削減重量約1,151キログラム、二酸化炭素排出削減量約6.9トン、資源、これは石油ですけれども、節約量約2,106リットル、店舗等の経費削減額が約34万

5,000円というような成果が得られております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） レジ袋、マイバッグ運動の対策をしているということですが、では実際に上天草市のごみの量がどうなったかということは、まだよくわかりません。一応、ごみをどれだけ減らすかという数字の目標を持って取り組まないと、ごみは減っていかないのではないかと思います。住民の皆さんに有料化を押しつけても、ごみ問題は解決しません。解決するには、住民の皆さんがごみになるものを買わない、使わない、出さない、分別を徹底するなど、住民の意識、取り組みの向上、そして、何と言っても自治体と住民の協力が欠かせません。

徳島県に上勝町という町があります。ここは、葉っぱでまちおこしをしている町として有名です。皆さんも御存じだと思いますが、もう一つあります。それは、ごみ収集車が走っていない町なんです。上勝町は830世帯で人口約2,000人の小さな町ではありますが、昨年9月にごみゼロ宣言が採択され、焼却ではなくリサイクルで減量化をとということで、焼却、埋め立てによるごみの処理を限りなくゼロに近づける努力をするというものです。

一つは、生ごみ処理機の普及です。購入費補助をし、自己負担は1万円となっています。普及率は98%だそうです。上天草市でも補助はありますが、購入費補助額と普及率はどれぐらいでしょうか。また、もう一つは分別方法です。現在34種類に分別され、分別数では全国1位。また、リサイクル率は80%だそうです。ちなみに、県内で一番進んでいる水俣市は22種類の分別で、リサイクル率は44.5%です。先ほど、上天草市は19種類に分けているということでしたが、この生ごみ処理機のことと、リサイクル率はわからないでしょうか、これは出しておられませんでしょうか。お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 先ほど、ごみの削減目標ということでございますけれども、当市におきましては、確かに目標は設定いたしておりません。先ほどお答えいたしましたように、ごみの量は、わずかではございますけれども年々減少している状況でございます。また、取り組みといたしまして、今回レジ袋の削減を先ほど申し上げましたけれども、今回再度、市民の環境に配慮しましたライフスタイルを実践するために、資源の循環社会の形成、また地球温暖化防止のために、市のごみ処理費用の削減と、また事業者の経費削減を目指して、レジ袋削減に向けた検討を行う協議会を今回設置することといたしております。そのことに対する経費を、今回の9月定例会に補正として上げております。また先ほどありましたように、一般家庭から排出される生ごみを処理するために生ごみ処理機を購入するというところで、議員から上勝町では1万円ということでありましたけれども、本市では購入金額の2分の1、限度額は2万円ですけれども補助を行っております。平成16年度から21年、今月まで129戸購入されております。今後は市民への普及啓発活動を行いながら、先ほど言われました分別収集のさらなる徹底を推進しながら、ごみの減量化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） そうですね、レジ袋と――。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 分別方法をちょっと申し忘れておりました。先ほど、19品目ということでございまして、資源物を16品目。当初申しましたとおり、アルミ缶、スチール缶、そのほかに不燃物を3品目ということで19品目分けて、回収を行っているところでございます。

○5番（宮下 昌子君） リサイクル率はわからないですね。

○市民生活部長（村田 一安君） リサイクル率につきましては、申しわけありませんけれども調べておりません。

○5番（宮下 昌子君） 済みません、通告していませんでしたので。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） レジ袋を少なくするという意味でも、取り組みは結構かと思いますが、やはり燃やすごみをどれだけ減らすという数字の目標を持って明確にしていかないと、ごみは減らないと思います。それで、ぜひ上天草市もごみゼロに挑戦していただきたいと思います。

生ごみ処理方法としては、ごみ処理機はお金がかかりますが、お金をかけない段ボールコンポストという方法も、今各自治体で取り組んでおられます。ぜひこれも御検討いただき、先ほど協議会を設置するということでしたが、その協議会の中で、ぜひ検討して、ごみ処理にかかるお金を減らす努力をしてほしいと思います。そうすれば、浮いたお金はもっと福祉や教育に回すことができます。子ども医療費も、今の就学前から広げることができるのではないのでしょうか。

また、資源ごみ回収が月に1回行われておりますが、平成20年度の決算書では、資源ごみの売却代は650万円ほどとなっております。先ほど出てきました水俣市は、これは19年度の資料しかないのですが1,740万円です。上天草市の約3倍になっております。しかも人口は1万2千世帯の2万9,000人で、上天草市よりも少ないのでごみの量も少ないかなと思います。また、水俣市では資源ごみの売り上げを地区へ還元しています。リサイクル推進事業助成金として、総額の60%の1,100万円、残りの40%は施設の整備費に充てられています。上天草市でも、資源ごみ売り上げの思い切った割合を地区へ還元したらどうでしょうか。資源ごみ回収は地域の皆さんのボランティアに支えられています。この財政を豊かにして、地域活動の一環として意欲を高めてもらおうということです。ごみ袋を有料化しても、ごみの量が減らないのははっきりしています。だとしたら、市民からお金を徴収するのではなく、市民にお金を還元してごみを減らす。発想の転換で、ごみ処理にかかるお金を減らすリバイバルプランを進めるべきではないでしょうか。

市長、いかがお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 貴重な御提言いただきましたので、私も大変参考になりました。

民主党の鳩山さんが、既に地球温暖化対策でCO₂の25%削減という大きな目標を掲げてらっしゃいます。環境問題は地球問題でもありますけれども、実は当市においての政策のあり方としまして、環境政策について若干ながら力不足というのは、私も認めざるを得ないと感じております。きょう御提言いただいた内容をよく持ち帰らせていただきまして、担当部署、また私も含めまして、今後環境政策にも力を入れていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 住民自治というのは、情報公開と住民参加が基本です。特にごみ問題は、実態と原因を正確に知らせる情報公開と住民参加の徹底によってこそ、有効な対策が可能になるのではないのでしょうか。検討会、協議会も設置されるようですから、きょうの提案も、先ほど市長も参考にさせていただくという前向きな検討をいただきましたので、ぜひ、数値の目標を持ったごみゼロへの挑戦が始まることを信じて、次の質問に移ります。

次は、上水道の未給水地区問題です。松島町教良木の野々川地区に上水道の未給水地区があります。これまで山水を引いておられたのですが、近年イノシシの増加により水源地にイノシシが入り、衛生上の問題が出てきたことや水量が減ってきたこともあり、平成18年7月に一度、水道を引いてほしいとの要望書を市へ提出しておられます。市からは、半年後の19年2月に、上天草市水道配水管布設工事に関する規定第3条により、水道局よりの布設は不可能である。また、第3条2により、工事申込者でその費用を全額負担することになっているという返事とともに、概算費用1,700万円の見積もりがついてきています。また、配管施設を設置した場合でも水圧不足と予測されるため、一番端の家までは給水供給は困難と思われるとの返事ということでした。規定を見てみますと、第3条に配水管布設工事は配水池より自然流下で配水できる区域に限る。またその2で、特殊な施設を必要とする場合は、その費用を工事申込者が全額負担しなければならないとあります。つまり、この野々川地区の場合、自然流下で配水できない特殊な施設ということでしょうか。この特殊な施設とは、どんな施設を意味するものでしょうか。また、給水供給は絶対に無理だということでしょうか、方法がないということでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（鍛田 成朗君） ただいまの質問に対しまして、答弁の前に施設についてちょっと御説明いたしたいと思っております。

水道給水を行う場合、施設の計画をまず最初に計画いたしまして、浄水場及び配水池等の建設をするに当たり市民の方々に説明を行い、給水区域の設定を行います。その後、給水区域の決定に伴い、区域内に自然流下で給水できるような配水池の高さ及び配水池等の規模等の決定を行い、それに基づいて、県等に水道事業認可の申請を行い、認可の許可を得るようになっております。

ただいまの質問にありました上野々川地区につきましては、当初、松島水道を建設するに当たり全体の給水区域を決定いたしまして、上野々川地区、内野河内、教良木内野河内全体に給水区域の設定を行なって、松島の倉江浄水場の配水池から、教良木地区にもう一つ中継の配水池を設

けて、教良木内野河内地区等に給水を行なっているのが今の現状です。

当初、どういった経緯で上野々川地区が水道の給水区域の中に入っていなかったかという問題もありまして、その当時、計画されて認可をとっている状況の中では、中野々川地区まで給水区域という設定で教良木の給水タンクの量と高さの決定を行い、建設されたと私は思っております。

そのとき、上野々川地区全体にも給水の調査、申し込み等の調査がされたと思いますけれども、どういう経緯で上野々川地区まで行っていないかは、今現在ちょっと、私では定かではありませんけれども。

今、宮下議員が申されたとおり、上野々川地区には自然流下では水圧が足りなくて、今の中野々川地区まで来ている管の口径も小さいので、実際、上野々川地区まで給水できるとすれば、その管の口径を大きくしたり、さらに管を大きくしても水圧が上野々川地区までは足りません。それで、特殊な施設というか、給水タンクをさらに高いところに設置いたしまして、高いところから自然流下で給水者に給水するという格好になるんですけれども、それをするためには、まず給水タンクを設置いたしまして、その給水タンクに送るためのポンプ等も設置しなければなりません。

先ほど申されたとおり、上天草市の水道配水管布設工事に関する規定第3条2により、工事の申込者で費用を負担するということになっております。今現在、この上野々川地区だけではなく、ほかのところも2カ所なり3カ所なり、こういった要望書といいますか、口頭なりでうちのほうに上がってきてはおります。例を申し上げますと、樋合地区です。樋合も当初未給水区域であったとのことでした。それに関しましては、樋合地区の皆さんが強い要望を持って、自己負担が生じて、それでもいいから給水ができるような施設をつくってほしいということで、そのときは受益者、今現在の下水道みたいに分担金等を別に徴収いたしまして、旧松島時代に施工したという例もあります。

このように、現状では、規定等を考えますと、今の私の段階でははっきりこれをやりますという回答は申し上げられません。今後、このような問題が発生するとも考えられますので、規定の見直し等について検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、私が聞いたのは教良木の野々川地区の話だけだったんですけれども、そのほかにも二、三カ所あるという局長のお話です。自然流下で配水できないところということで規定してありますが、私が調べたところでは、旧姫戸町ではそういうところに配水しているところもあるということでした。これは、そのときに条例がなかったから、1軒でも水がほしいというところには、そういう工事をしたということでした。

やはり、今局長が言われたように、私も市の条例がおかしいのではないのかなと思います。中には、幼児がいる家庭もあり、現在、飲料水は市販の水を買ってきて使っておられるそうです。費用の負担も大変です。その当時、市からはイノシシの対策をしなさいという指導を受けられた

ようですけれども、私も水源地に行ってみました簡単にイノシシの対策ができるような現場ではなかったです。イノシシによる健康被害とかが今後出てきたりすれば、国保会計にも響くことが考えられます。早く安心して安全な水を使いたいというのが、住民の皆さんの切実なる願いです。

この上水道事業というのは民間が参入できない、公営企業法で定められた事業です。経営の基本原則第3条では、地方公営企業は常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないとあります。公営企業法の精神は憲法第25条です。生きていくためには、なくてはならない命の水です。損得抜きに、1軒でも希望があれば届ける義務があるはずです。水道法では給水義務として、水道事業者は事業計画に定める給水区域内の需要者から給水契約の申込を受けたときは、正当な理由がなければこれを拒んではならないとあります。工事費の都合ではなく、公営企業としてやらなくてはならない義務とわられているはずです。水道法でいうと、やはり市の条例のほうを変えるべきではないかと思いますが、これは直ちに検討して、住民の切実なる要望にこたえるべきだと考えます。

市長、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 確かに、公営企業法の理念は今おっしゃっていただいたとおりでございますので、これまでの条例、そしてこれまでの事務手続き等をよく精査しまして、変えるべきは変えるということで、今後検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 住民の切実な願いということで、これをかなえるためにも、今後、局長も市長も言われましたが、ぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、建設業者の仕事確保についての質問に移ります。ここ数年来世界的な不況で、ますます失業者もふえ、総務省が発表した7月の完全失業率は過去最悪で、5.7%となっています。特に、製造業と建設業での失業者がふえているようです。上天草市も例外ではなく、私の周りでも相当の人たちが仕事を探しています。中でも、大工さんたちが仕事がないと悲鳴を上げています。今回は建設業者に絞って質問をしたいと思っております。まず初めに、市内の建設業従事者数はどれくらいかわかりますでしょうか。そして、この就労実態は把握しておられますでしょうか。質問いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 統計資料から申し上げます。平成18年度ですが、事業所の数が284、従事者数が1,268人という結果になっております。

それと、就労実態を把握しているかという御質問であります。これについては、関係部署で協議を重ねましたが、答えを出すことはできませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） はい、わかりました。

今、中小建設業者、労働者は仕事の激減、倒産、賃金単価の切り下げによって苦しい状況に置かれています。上天草市でも現在市内に仕事がなく、熊本市内や遠くは福岡まで毎日通っている人がいます。しかし、その遠方の仕事もだんだん減り、月に15日仕事があればいいほうだと言っておられました。また、朝早く出て夜遅く帰る生活で体調を崩す人も出てきているようです。市として、こういう人たちへの仕事確保への取り組みは考えておられるでしょうか。質問いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいまの御指摘の点につきましては、今回、一つの提案といたしまして、松島合津地区の耕作放棄地の活用事業というものを取り組んでいこうというところでございます。

建設業につきましては、先ほど宮下議員さんがおっしゃったような状況でございます。経済振興部サイドでは、昨年9月に建設業の異業種参入に向けてということで、地域総合整備財団から講師を招きまして、アロマでセミナーを開催いたしましたところでございます。本年度より2年間にわたりまして、国土交通省の建設業と地域の元気回復助成事業に取り組んでいくことといたしております。

現在、九州地方整備局と取り組み手法を協議中でございます。この事業費は、前回は申し上げたかと思うのですが、1,800万円ほどで、これは100%の助成金でございます。8月の広報紙にも記載されておりますけれども、松島庁舎周辺の耕作されていない、協力が得られる農地を活用いたしまして、除草作業から農作物の試行作付まで作業を進めていただく企業を公募にて募集しながら、事業を進めていこうというものでございます。

建設業の保有しております人材、機材、ノウハウ等を活用して事業を進めていくこととなりますが、事業実施期間の2年間で取り組みが終わるということではなく、試行作付から事業完了後には採算のとれる農地の活用へとつなげ、特に仕事が少ない年度当初の雇用を確保できるものとして事業を推進し、本事業を建設業の異業種参入のモデルとして取り組んでいくものでございます。これは一つの例といたしましてですけれども、述べさせていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 建設業に対するモデル地区ということで、国の補助事業としてあるようです。昨年、国の経済対策や雇用対策ということで緊急支援としてしておりますけれども、先日の8月の臨時議会、また今回の補正にもその手当がされています。これは、一時的な雇用の場は確保できるかもしれませんが、一時しのぎでは生活を守ることができません。

また、この対策ですけれども、雇用のほうでは、シルバー人材センターへ委託されるということが議案の中にも幾つかあったように思います。シルバーに登録できない55歳以下の失業者の方たちが、この建設業者といいますが、一人親方と言われる大工さんたちが主なのですが、そういう方たちが、55歳以下で登録できないと言われました。それで、この55歳以下の人たちの失業者をどうするかということですが、これはもうぜひ、優先的に雇用してほしいと思

ます。

一つ思ったんですけれども、私はこのシルバー人材センターからシルバーを取り外して、人材センターにしたらどうかと思うんです。そうしたら、年齢制限なく失業している人たちを受け入れられるのではないかなとも考えました。

公共事業は、地域住民の要求にこたえた生活福祉型に切りかえることで中小企業への仕事をふやし、建設労働者の雇用を守ることができます。例えば、生活道路の補修ですとか、公共施設の耐震化工事などです。地元の業者を守るためにも、公共事業は生活福祉型へ切りかえるべきです。

また、不況で所得が減ったり、社会保障費の削減などで将来の不安が大きくなる中、住宅の補修をしたくてもできない人たちもふえています。そこで、住宅リフォーム助成制度というのがありますが、これは御存じでしょうか。現在、19都道府県83自治体が実施しています。この制度は、地域住民が住宅の修繕、模様替え、バリアフリー化をしようとした場合に、その経費の一部を自治体が助成することにより、住宅の改善がしやすくなるということと、地元の中小零細業者の仕事おこしになるというものです。また、ある自治体では、建設業者の仕事おこしだけではなく、住宅の改修をすることによって家電、家具などを新しく買いかえるなど、販売店などにも波及効果があるということで、二重にも三重にも効果が出ています。ぜひ、上天草市でも検討すべきだと考えますが、シルバー人材センターの件とあわせて、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） シルバー人材センターは任意団体ですから、私の口から申し上げるべきではないと思っております。

また、住宅リフォーム制度については研究させていただきまして、当市において必要があれば、導入の方向で考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） この仕事づくりというものは緊急課題ですので、ぜひ、早急な対応をお願いして、次に移りたいと思っております。

次は財政問題ですけれども、私は6月議会で同じく財政問題について質問をいたしました。市長は「質問がわかりにくい。財政は再建されていない、好転していないと言いながら、一方で、もっとお金を使えと言うのはおかしい。さらに借金をすることになる」というような内容の発言だったかと記憶していますが、私が言いたかったことがうまく伝わらなかったようです。

私が言いたかったのは、本当に財政は好転したのかということと、それともう一つ、県内14市の中でも最下位にある市民所得を引き上げるために最大限の努力をすべきだということを申し上げたかったのです。これは、何も借金をしなくてもできる努力です。9月議会に提案された補正予算約7億9,600万円は主に国の景気対策によるものですけれども、上天草市の財政運用上見過ごせないものがあります。それは、先ほど新宅議員の質問でもありましたが、松島庁舎建設を視野に入れた調査費の計上です。庁舎の規模や構想を明らかにして、どの程度の財政を見込んでおられるのかを質問したかったんですが、先ほどの新宅議員の質問では、建設は25年前後という

ことですが、その辺については答弁がありませんでした。着工が24年ということでしたかね。今から協議していくということのようですが、庁舎建設についての議論は別の機会にしたいと思えますけれども、この上天草市の財政事情がその負担に耐えられるのか、もう一度、市長に確認したいと思えます。お考えをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 庁舎建設についてですけれども、松島庁舎についてです。これは私の就任当時に、財政再建を優先させていただきたいという公約を掲げさせていただきました。その公約どおりに、財政健全化に向けて邁進してきたところであります。いろいろな機会、財政がよくなりましたというお話をしているのは事実でありますけれども、財政再建が達成したわけではなくて、財政が好転に向かって動きつつあるというのが、私の言いたい趣旨でございます。その好転の度合いが、平成19年、平成20年、2カ年連続で達成しております。また、我々の財政健全化計画の中で、これは3年間の計画でありますけれども、この最終年度である平成21年度についても計画上、すべて予算はコントロールされて運営されておりますので、平成21年度の決算もほぼ間違いなく健全化の方向で達成し得ると判断しております。そういった経緯を踏まえまして、財政が好転しているという言葉を使わせていただいております。

懸案の松島庁舎問題でありますけれども、これは合併時、いろいろないきさつがあった中で、松島町民の方々から、これはぜひ建てるべきものであると、また建てなければ合併した意義がないではないかという根強いお言葉がございます。そういったことを考えまして、松島庁舎建設の是非を今後検討していくということでございます。

具体的に、庁舎内でプロジェクトチームをつくりまして、たたき台をつくります。その後、来年度になると思えますけれども、民間の方々を含んで、民間の方々の意見をもとにした議論をさせていただきたいと思っております。あわせまして、平成16年12月に答申が出ております。その答申によると、庁舎ではなく保健センターという答申でもございます。その答申も十分踏まえた上での進め方になると、私も認識しております。

いずれにしても、社会情勢が大変変わってきてありまして、現在の職員数も大幅に減少しつつあります。そういったことも踏まえて、総合的に上天草市にとってどういう建物が適切であるのか、また松島町の方だけの財産ではなくて、上天草市全体の財産になるような、そういった施設を目指していくべきという考えでございます。

今回の測量については、やはり土地にある程度のめどをつけて、土地の大きさ、また、土地の具合をよく調査して、それが適切であるのかどうかのたたき台にさせていただきたいと思っておりますので、計上させていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ここでお諮りいたします。

12時となりましたけれども、宮下議員の一般質問が終了するまで会議時間を延長し、続けたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認め、会議時間を延長し、宮下議員の一般質問を続けます。

宮下議員、どうぞ。

○5番（宮下 昌子君） 財政が好転したからではなくて、好転に向かって動きつつあるということですね。平成19年、20年度の決算を見てということですが、財政事情は建設に向かって、いい方向に行っているということだと思います。

先ほど新宅議員も言うておられましたけれども、市民の皆さんの目線でこの上天草市の財政の実態を見ると、好転したというか、好転に向かって動きつつあるというふうに変えられましたが、私はどうしてもそういうふうには思えないのです。確かに、いろいろ見てみますと、川端市長になってから、それまで毎年続けてきた積立金の取り崩しをやめて、歳入規模から見て信じがたいまでに膨らんだ地方債現在高、つまり借金ですけれども、これに対しても平成19年、20年度にそれぞれ約3億円余りの繰上償還を行い、普通会計において実質的将来負担額を19億円ほど減少させたことはよしとします。ただし、先ほど新宅議員も言われましたが、この借金の返済については市民の負担増が伴っているということ、私もここで特に強く申し上げておきます。

平成18年度の市税は21億8,400万円です。19年度、20年度は23億8,000万円台にふえています。本来ならば、この単年度のふえた2億円は福祉に回すべきお金ではないでしょうか。例えば県内の子ども医療費助成事業を見ても、就学前までの助成市町村は25%にとどまっています。上天草市もその中に入るわけです。75%は小学校3年生から6年生まで、また中学3年生まで助成している自治体もあります。上天草市は非常におくれていると言わざるを得ません。市民の目線で市の財政を見ると、財政の好転ではなく悪化がとどまっただけで、これからが財政再建の正念場ではないでしょうか。現に、財政の弾力度、硬直化の度合いを示す経常収支比率は合併した16年度で97.7%。19年度は97.4%、20年度は若干よくなって95%です。決算でよくなっていると言われましたけれども、この経常収支比率ですが、通常は70%から80%、80%を超えると弾力性を欠くと言われていまして、最悪の事態をまだ脱却できていないことを示しているのではないのでしょうか。

そこでお尋ねですけれども、経常収支比率を80%以下まで持っていく財政の年度別計画はお持ちでしょうか。また、先ほどの松島庁舎の調査費の計上が、合理性があるものかどうか、もう一度確認させていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 経常収支比率は確かに、おっしゃるように市の場合は80%といううたい文句がございます。しかし現実的には、県下に14市ございますけれども、14市とも90%を超えております。例えば、熊本市が92%で最もいいわけですが、悪いところは100%を超えております。そういう事情ではあります。先ほどの質問にもお答えしましたとおり、当面の目標としては94.8%という部分をリバイバルプランの中では掲げております。それが24年度以降のことですので、今回、20年度の決算が95%ということは、非常

な改善ではないかと思っております。

それと、松島庁舎の測量の件ですが、これも先ほど新宅議員にお答えしたとおりで、合併協定の中で決まったその場所について、あらかじめ調査をするということで、妥当性はあるものと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 県内14市とも90%を超えているからいいというものではないと思います。当面は94.8%を目指すということですが、この当面というのは24年ということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） リバイバルプランというのが5年計画でつくっておりますので、その最終年度が23年度です。それ以降について、その数値まで持っていくということはその当時決めております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 平成20年度の決算概要は、歳入が161億2,100万円、歳出が156億円、翌年度への繰越金を処理した実質収支は4億4,600万円で、実質収支比率は4.3%の黒字決算です。内訳では、227億円を超える膨大な借金残高に対し3億円余りの繰上償還、さらに5,200万円の積立貯金がなされています。今回の補正でも、財政調整基金へ1億4,000万円積み立てる予定になっております。一見して、ゆとりのある財政のように見えますが、税収の増は平成19年度より高齢者などの特別減税廃止による税負担の増加によるものです。ふやした税収が借金返済に充てられ、市民生活への再配分には回っていない実態にあることを認識すべきです。

6月議会の質問でも、公表された統計に触れましたが、基幹産業である農業、水産業の衰退が激しく、卸小売業に反映しています。中でも、個人企業所得に見られるように、購買意欲の低下は地元商店街を直撃しています。雇用者報酬も、既に18年度で陰りが見えています。現在は世界的恐慌の中で、一層悪くなくても、よくはなりません。農林水産業費は例年11億円前後で推移していますが、7割から8割が普通建設事業費に充てられています。農業では、豊かな自然を資源として、市民みんなが生産者になる行政のあり方を考えるときではないでしょうか。つまり、専業農家だけでなく、家庭菜園を含めて、その地域、地域でのブランド品をつくるということです。詳しくは、次回の一般質問にしたいと思います。水産業では、赤潮発生や原発誘致問題など、単一の自治体では片づかない環境問題の課題に正面から取り組む必要性に直面しています。さらに、農業、漁業従事者への、仕事が続けられる助成制度の創設も検討していただきたい。税収が市民生活へ再配分されていないという問題とあわせて、いかがお考えでしょうか。市長にお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 市民に還元されていないというお話ですが、市民の方にもお願いをし、御協力もし、その痛みも分かち合っていていただいておりますが、まずは財政再建を最

優先するという中での繰上償還等でございます。これが、結果として好転した暁には、当然、また市民のニーズにあった市政運営をしていかなければいけないだろうと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 先ほど、宮下議員のほうからございました税率の改正の件ですけれども、改正につきましては、3年ごとに行われます固定資産税の改正は行っております。その他の税については、改正は行っておりませんので、一応御報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 国の後期高齢者医療制度が始まったりとか、そういうので変わってきているのではないかと思います。上天草市の財政は好転に向かっているということでしたけれども、悪化が一時的にとどまったということだと思います。しかも、それは市民への大きな負担増のもとということですから、市長が幾ら財政が好転したと言われても、市民の皆さんにはもうひとつしっくりこないのではないのでしょうか。

平成20年度の決算が出ていますけれども、ここから導き出す教訓は、地域経済に再投資される税の配分が、どうしたらより細かく実態にあったものになるのか、市役所の存在価値が問われているのではないのでしょうか。そのためには、行政は何をなすべきか、行政職員が果たすべき方向と仕事の具体性を明確にする責任が行政の長たる市長に求められていると思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、5番、宮下昌子君の一般質問が終了しました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時10分から再開いたします。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時11分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

7番、高橋 健君。

○7番（高橋 健君） 議長のお許しがありましたので、一般質問を行いたいと思っております。

まず初めに、ちょっとひとり言を話したいと思っております。

この前衆議院の解散が行われまして、民主党の圧勝ということで、政権交代が国のほうで行われました。実際、民主党のほうの方が勝って上天草市にどういう影響があるのかなど、そういう小さいことは、詳しいところまでは私もよくわかりませんが、私なりにどういうことが考えられるのかなど寝ながら考えてみました。

民主党さんのマニフェストにある子ども手当、来年度から半額ぐらい支給して、再来年度には2万6,000円支給していくという形でマニフェストにうたっているもので、多分、大半の議席を占めた民主党さんは、必ず成功されるものだと私は信じております。そのことが多分、上天草市には

一番すぐメリットになるのではないかなど。子どもを持っておられる家庭も助かると思いますけれども、経済効果も非常にあるのではないかなど布団の中で考えました。

と申しますのは、今、小学生だったり保育園に通っている子どもを持つ親は、ほとんどか半分ぐらいはアパート暮らしか、同居しておられるかという形になると思うんです。私もアパートに住んでいるんですけども、大体4万円近くアパート代を払っております。御存じの方もいらっしゃると思いますが、私には子どもがまだ、残念ながらおりません。果たして、民主党さんが2万6,000円ずつ下さるのであれば、今から頑張っ二人ほど子どもをつくって、やはり男としては夢であるマイホームを建てるのが、アパート代と足してできるのではないかと思いました。

これは、子どもを持っている人は今から家をどんどん建てられるので、土地も上がって景気も良くなると。安易ではありますが、そういうふうにくらの中で考えたことが、ついこの間でありました。それに乗じて、市としても要らない土地がございましたら、そういう子育てに従事しておられる方々に市の土地を安く売るだとか、あげるだとか、政策に乗じた、そういったことがあってもいいのかなというふうにくら元で考えたこと、ひとり言を述べました。そうなっていけば景気も、家を建てるのが一番景気が回復するという話を聞きましたので、そういう話をしました。

では、通告書に基づいて、一般質問を始めていきたいと思ます。

1番、13地区まちづくり事業についてです。この13地区まちづくり、多分もう5年ぐらいたっていると思うんですけども、今一度、この13地区のまちづくりの趣旨及び定義の確認をしたいと思ますので、答弁よろしくお願します。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 13地区まちづくり運動支援事業助成金交付要綱というのがございますが、この第1条に趣旨がうたってございます。それぞれの地区の特性や個性を生かした町並みや景観、産物や人、イベントづくりなど地区が活性化する地域づくり運動を支援するために、13地区まちづくり運動支援事業助成金の交付に関し、必要な事項を定めるということです。

つまり、13地区まちづくり運動は旧村を一つの単位としてとらえ、地区の活性化を目的に、住民みずからが考え、みずからの力で行うまちづくり活動であります。市としては、平成17年度から21年度までの5カ年を一つの区切りとして、まちづくり計画の策定や事業に支出する際に、助成金による支援をする制度でござます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） その中で、私も上地区のまちづくりの中に入っていますけれども、最初、始めるに当たって、やはりこの事業を始めていくのはいいんですけども、継続的にやっていくべきものであると認識しております。今の答弁の中で、推進していくために助成はするけれども、詳しいところでいけば継続をしていくことが前提で、こういう事業をしてくださいよというところで多分書いてあったと思うんですけども、そこの確認をよろしくお願しま

す。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 基本的には、17年度から21年度までの5カ年ということであり、ただ、22年度以降の継続の可否については、これまでの取り組み状況、あるいは実績効果等の検証を行い、また地区からの御意見、御要望等も踏まえて総合的に判断すべきものであると考えておりますので、その点を十分精査しながら、来年度予算編成に合わせて方向性を出したいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今の答弁の中で、今から事業に対して実績なり精査をしていく、事業に取り組む前の資料審査の中で精査をしていくという形で、私はとらえました。一般質問の前に、事前に書類があればということで、13地区まちづくりの運動助成金の交付状況という資料をいただきました。その中で、どういう事業なのかちょっとわかりづらいものが幾つかありましたので、そこについて簡単でいいですので、どういう事業なのかという説明をお願いします。

疑問に思うところだけ、全部言っていきます。

登立地区の未来に輝きつづけよう登立、静の巻と動の巻。続きまして、中地区の竹炭づくり事業、なかなかよか市事業。炭づくりのことにしましては、つくってどれくらい売れたのかということ、なかなかよか市事業については、継続性があるのかということをお教えください。それと、維和地区の維和アサリ貝育成繁殖整備事業に関しては、育成したものは売っているのかどうかを聞きたいと思っております。それと、今津地区のところですけれども、事業内容を文言だけ見ると、すべて整備事業という形にしかとらえられないので、果たしてこの整備事業だけで継続性というのが可能なのかなということをお教えください。ここら辺を継続事業があるのであれば、教えていただければ。あと、大道地区の朝市事業と特産品開発事業。この特産品開発事業の中身を教えていただければ助かります。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それでは、最初の登立地区の、未来に輝きつづけよう登立、静の巻と動の巻ですが、これについてお答えいたします。

静の巻は、平成20年度から実施中の事業でございます。公共施設や行楽地等に10万球のイルミネーションを飾りつけるものでございます。第1回目は藍のあまくさ村の天草四郎像前に装飾し、本年2月11日から3月10日までの間点灯いたしました。今後は事業の継続と備品の適正な維持管理を図るため、登立地区のほか市内各地区や団体に対して、有料でのレンタルや飾りつけを行う予定であると聞いております。

動の巻ですけれども、これも20年度からの実施事業でございます。地域交流の拡大による地域振興と、子どもから高齢者までの地区住民の協調性と連帯感の醸成を図るため、幅広い世代で親しまれているYOSAKOIハイヤの踊りを創作し、チームの育成を図るものでございます。

今後は市内イベントへの出演や、本市での大会イベントの開催を予定していると聞いております。

次に中地区の竹炭づくり事業のことですが、これは19年度から始まっておりまして、河川や海浜の環境保護や農業の土壌改良等を目的に炭焼き窯を設置し、地区の荒れた竹林から伐採した竹を材料として、竹炭と竹酢液を生産するものでございます。これまで、竹炭は450キログラムを生産し、3キログラム単位500円で売っておられると聞いています。合計300キログラムの販売実績があります。また、竹酢液は100リットルを生産し、1リットル500円で販売、30リットルの販売実績があるとのことです。今後、積極的に販路拡大を図り、事業の安定につなげるよう取り組まれていると聞いております。

次に、なかなかよか市事業ですけれども、平成19年度の事業であります。毎年4月の日曜日に大漁朝市を開いて、地元でとれる魚介類等を販売するものでございます。また、夏場はシーカヤック試乗や魚のつかみ取り、バーベキュー大会を同時に開き、交流人口の増大を図るものと思われまます。

19年度の実績は、8月12日に大漁朝市の事前イベントとして魚のつかみ取りと貝掘り、アサリガイですけれども実施し、140名の参加をいただいております。第1回なかなかよか市は9月23日に開催され、魚のつかみ取りのほか、シーカヤック試乗を実施したところでございます。これには50人の方が参加されております。しかし課題として、漁獲量の減少など現在の地域産業の状況により、20年度から事業を中止しております。本市としては、事業再開に向けて積極的にサポートしていきたいと思っております。

次に、維和地区の維和アサリ貝育成繁殖整備事業ですけれども、これは梅の木地区地先海岸に養殖用海砂をまきならし、平成18年度から2カ年度にわたって15ミリの稚貝1トンを放流したものでございます。18年度に放流した稚貝は、約3倍の大きさに成長したことを確認しておりますし、付近には天敵でありますアカエイが大量に生息しており、仕切り網を設置したものの食害が見られ、また浮遊して網の外に出たものもでございます。そういうことでありまして、販売するほどの量は収穫できなかつたと聞いております。したがって売り上げはないということです。なお、浮遊して出たものが産卵した種苗が近隣の海浜に定着し、生育したアサリガイの水揚げが増加したことが、地元住民により確認をされております。

それと、今津地区のことですけれども、ハード事業で継続性があるかということのお尋ねですけれども、これは継続事業でございます。

それと最後に、大道地区の特産品開発事業ということですが、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、地元のまちづくり委員会なるものがこの事業に取り組んでいると認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 多分、資料等がなく、詳しいところがわからなかったのですが、最後の大道地区と今津地区のことに関しては、答弁が私の思った回答ではなかつたんですけれども、今度詳しいところを教えてください。

今津地区のことに關しましては、四つ事業が上がっておりますけれども、果たしてこの中で、収益事業になるものはあるのかなと疑問に思います。ですから、これは継続事業であるというように形で答弁がございましたので、この中のどの形が収益につながって行って、この事業を自分たちで継続していく形に進んでいくのかというところは、ちょっと今から先も聞いていきたいと
思います。

あと、登立地区の、未来に輝きつづけよう登立、動の巻、よさこいという形でありましたけれども、これは田中万里議員が1回、一般質問の中でもされたことだと思います。私もスポーツクラブで従事していた中で、こういう習い事だとか人を育てる事業に關しましては非常に労力もお金もかかると
思います。実際、この前も練習しておられるところを拝見しましたけれども、地域を越えた中での取り組みがされているのではないかなと思いますので、精査をされる中で、人を育てる事業に關しましては継続性を持たせる。その中でも、これは田中議員にちょっと聞いたんですけれども、よさこいの事業に關しましては、自分たちの会費をもとに自分たちでお金を出して継続していくという形での取り組みが進められていると。やはり、そういった長期的なビジョンで進める事業と端的に終わってしまう事業というのが、露骨に格差があるように
思います。

あと、事務局自身が行政職員だったりすることがありますので、その行政職員の13地区まちづくりの認識の違いというのも、この事業の中に出てきているのではないかなと、私は個人的に
そう思います。私は上地区に住んでいるんですけども、上地区でも何回も議論されました。でも、継続するためにはどうしたらいいのかというところで、どうしてもいろいろなたくさんの意見が出ますけれども、前進していないという実績があります。恐らく、ほかの地区でも真剣に考えていく中でそういう傾向が、まだ事業として上がっていないところもあるのではないかと
思います。

ただ、五つも六つも七つも、各地区がやる気を出して、住民自治をどうにか活性化させようということ
で取り組んでおられるところもあると。この格差については、やはり行政側としては何らかの手を打たなければならない。もしくは、13地区まちづくりの認識を今一度図る必要性があると、私は思っています。ただし、今年度が事業計画の最終年度であると先ほどの答弁でもありました。今まだ事業計画が出ていないところ、及び今話はしているけれども、計画書としてまだ上がっていない事業に對しましては、今後どう
いうふう
に考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 確かに地域間で格差がございますし、その啓発という部分での私どもの努力不足も否めないのではないかと
いう反省もしております。

そういう中で、現在進行中ではありますが、例えば今年中に間に合いそうにない事業、地区に對しての対応については、本年度が事業の最終年度でございます。市としては、まちづくり委員会に對して事業計画案の早期作成を依頼するとともに、担当職員がサポートに入ることにより、早期の事業実施に向けて取り組んでいるところで
ございます。

しかし、事業計画書の提出後、さまざまな理由により事業が実施できない旨の報告があった場

合は、その原因を調査するとともに、計画変更も含め事業計画が実施できるよう積極的にまちづくり委員会と協議調整することとしております。また、事業計画案が提出されない地区については、早急に担当職員をまちづくり会議へ派遣し、計画案の作成に向けた助言等を行う計画でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今からてこ入れをしていくという形の答弁だったんですけども、果たして5年間かけて会議を進めていく中で、ここ残り半年くらいで、そう簡単に事業計画書ができ上がるかなとなったときに、私の住んでいる上地区ではなかなか厳しいのではないかと。ただし、5年間という時間があったので、そう甘えてばかりもいられないというのも現状です。地区の住民が一生懸命になって頑張っているところも実際あるわけですから、その地区住民をケアするのも、私たち議員も率先してやらなければならないことかなと思いますので、できる限りは努力いたします。事業の中身が、余りにも期間に間に合うような、おろそかであるようなものでしたらもう一度突き返して、もうちょっと中身を精査してくれと、これに関しましては、あと2カ月、3カ月は時間をやるからというふうな、中身によってですけども、そういう措置も考えていかれたほうがいいのではないかなと思います。

ただ、5年間という期間がありましたので、格差が出てしまったということに関しては、もうちょっと工夫が足りなかったのではないかなと私は思いますし、各地区の取り組みが取り組まれていないところは、地区が損をしたという形で、行政のほうからも強く言ってもいいのではないかなと思います。努力する者は報われると、頑張ったところにはそれなりの対価が支払われているというところで、私は認識しております。多分、総額で5,000万円近くの事業費が使われていると思います。1事業について500万円が限度額ですので、全部二つずつぐらい出しても結構な金額になります。ですから、事業の中身に関しましては非常に慎重に精査をされて、今後時間もないでしょうけれども、努力を伝えてください。

13地区まちづくりの中で、田中議員とは13地区まちづくりのことでしか余り会話はないんですけども、13地区を統一した中での事業展開というのはできないのかなというところで、田中議員とはいつも共通認識をしております。上地区でもイルミネーションをしたらどうかという意見も出ておりました。ただし、登立地区のほうがもうやっておられるので、なかなか先に進まなかったという経緯があります。

ただ、これを13地区全部でイルミネーションの事業を行って、冬にはウインターイルミネーションコンテストイン上天草、春には花壇のきれいさを競うスプリングフラワーフェスティバルイン上天草、上天草の四季折々の顔を上天草以外の人にどんどん紹介していく。それをコーディネートするのは13地区まちづくりの委員であり、住民の方々がコーディネートしていくという取り組みを、この13地区まちづくりの中でやっていけば、一体感だったり事業効果というのが、非常に目に見えて出てくるように私は感じております。

ですから、こういった、提案なんですけれども、13地区まちづくりの中でまだ進んでいない

ようなところがあれば、行政主導でも何でも構わないと思います。イルミネーションコンテストだったり、フラワーフェスティバルだとか、これは私が勝手に名前をつけたんですけれども、そういう形で、13地区それぞれで何か努力をされて、それを競い合って市の外の人に見に来てもらえるような取り組みというの、13地区まちづくりの中で進めていけば、住民自治の向上につながるのではないかなと私は考えております。

これは、今の13地区まちづくりの事業に対しての代替案と思っていますけれども、それについて部長、どう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 大変ありがたい御意見をいただきました。何でもそうなんです、個々にといいますか、例えばこの場合、13地区でそれぞれまちづくりをやっております。もちろん、まだやっていない地区もございますけれども、こういう個の部分、将来、線につながり、拡大して市の活性化なり、あるいは地域のいろいろな浮上という部分につながるのであれば、それは当然、私どもも検討していかなければならないだろうと思います。ぜひ、そういう方向にいくように考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 御検討のほうを、よろしく申し上げます。13地区まちづくりの13地区で同じ事業をして、それを四季折々の取り組みとして市外に発信できる取り組み、そういうのを13地区まちづくりでやっていけば、成果としても観光面のPRとしても、成り立つのではないかなと思います。

13地区まちづくりで、地域ということで関連しまして、先ほどの8月に行われました臨時議会の中で、コミュニティー事業交付金ですかね、各地区に40万円から26万円ほど、特別交付金の中から出しますよ、お金やりますよという形で議案が提出されました。多分その後、各地区長さんにいろいろな説明会があったと思うんですけれども、果たして反応はどうだったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 8月12日は大変熱い論議をしていただきまして、ありがとうございました。

おかげさまで、予算通過させていただきました。その折にも申し上げましたが、今月2日と3日に、大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳ということで、4地区で177区の区長さんをお招きして説明会を開きました。約9割弱の方が御出席をされたと報告を受けております。その中で、反対意見は一声もなかったということと、大矢野と龍ヶ岳地区では、担当者が説明が終わると大拍手が沸いたというような報告を受けております。

また4日以降ですけれども、きょうも含めてそうなんです、例えばトイレの改修をしたい、クーラーをつけたい、あるいはカーテンをかえたい、畳がえをしたい、あるいは下屋をおろしたい、いろいろな御相談があつております。それで、これを提案しましたときに申し上げましたが、区長連合会あるいは区長会でいろいろな御要望等も承っておりますので、私どもとしては、民

意を十分に受けて今回の事業につなげることができ、またそれを皆様がそういう形で評価していただいているのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） それを聞いて安心しました。賛成した者としては、非常によかったと思います。ですけれども、また今後もこういった経済対策で、もしかしたら民主党さんが上天草市にお金をずどんとくれるかもしれないですから、仮に今回の事業で、こういった事業、こういった消費につながって、どういうニーズがあったのか。今回の場合は、たしか事業の中身で、多分縛りも何もなかったと思います。どうぞ御自由に使ってくださいという形での支給だったので、こういった消費につながったのかというアンケートを実施して、実際これをやることによってこういう効果がある、こういうことに使われたというのを、やはり執行部側としては知っておく必要性が――。また今後こういった交付金があったときに、またこういった提案をされたときにみんなで応援できるように、どういう形で消費されたのかという追跡はやっていただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今月18日までに申請を受け付けます。多分、間違いなく177区から申請があるものと考えておりますが、今御指摘の、その後の使われ方、経済効果の点ですが、当然のようにアンケート調査を速やかに実施して、いろいろな角度から多面的にとらえて、今後の施策に生かしたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） お願いしておきます。

次の質問に行きたいと思います。地域通貨に対してです。地域通貨となっていますけれども、これ、さきに行われた地域振興券と多分全く同じだと思うんです。今回、なぜ地域通貨という表現での事業になったのかというのを、まず私は聞きたい。よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 手元に、平成20年度の決算書を持ってきております。歳入歳出とも、名称としては地域通貨売り払い収入、あるいは地域通貨事業補助金という名称ですので、中身は何ら変わりはありません。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） これは、個人的な意見になります。私の中での地域通貨というのはこういうものであるというのを、今から述べたいと思います。

私の中では、地域通貨というのはやはりステータスでなければならぬと思うんです。地域通貨は、お金を出せばもらえるというものではなくて、ある程度の団体さんがボランティアをしたら上天草市独自で地域通貨を発行して、きょうは仮にですけれども、1パライズを1円としてお考えください。1万パライズをやるとか、10万パライズをやるとか、そういう活動に対して支給していった、先ほどの話ではないですけれども、地域住民に対しての費用対効果をいつも言われま

すけれども、効果にのみ支給していく。また、困ったときには、そういう地域通貨を使用してやっていくというのが地域通貨のあり方だと私は思います。

地域通貨を設けるに当たっては、かなりの細目を設けなければならないと思っております。今回の地域通貨事業に関しては、地域振興券事業でもよかったのではないかなと私は思います。なぜならば、私が今から言うような形の事業は、何と題打って事業を展開していくつもりなのかなと思いますので、いろいろ提案しますけれども、そういう地域通貨に関しては、やはりだれでももらえるわけではない、地域に貢献、市に貢献、人に貢献、そういうボランティアシップだったり、貢献しなければ得難いものというふうにしていく必要があると私は思います。

さっき細目の話をしましたけれども、20人未満の活動に対しては年間5回以上の継続が必要だとか、この間NPO法人さんで行われたごみ拾いに関しましては、多分何千人という参加者がいます。あれに関しましては、1回で30万パライズやりますよとか、いろいろな細目が必要だと思いますけれども、例えて挙げれば、いろいろな補助金が削減されておりますので、今年度におきまして県民体育祭があります、9月20日ぐらいからですかね。県大会で3位以内に入ったら、強化費というような形で5万パライズあげますだとか、図書の購入で予算を組んでいますけれども、小学生、中学生、高校生まで含めて年間何冊本を読んだのか、読んだ本の冊数の上位30名には2,000パライズ上げるとか、そういった形で、効果にだけ支給することが、地域通貨では可能になってくるんです。ですから、議会の中で費用対効果を問われる質疑をよく行われますけれども、こういった効果にのみ支給をされる――。

細目をつくるのは、当然労力を要すると思います。でも、それが今からの行政のあり方ではないかなと私は思っております。特に、この地域通貨を利用して、いつも一般質問のときに私はよく言うんですけれども、特定健診の受診率アップに関しましては、健康福祉部のほうで、毎月広報なり、区長会連合会の会議の中での説明であるとか、多くの場所で受診率アップに関して告知をされているのを私は認識しています。しかしながら、これは目標に達するまでの数値としては、まだ上がってきておりませんし、今後、また同様の取り組みをしていっても、その数値に達することは不可能だと私は思っております。

ですから、この地域通貨を使って、各地区を、200世帯あるところもあれば30世帯しかないところもあります。地区の人口に応じて4分割ぐらいに分けて受診率を定めて、達成したら地区に対して地域通貨を支給すると。そういう具体的な政策をやっていくべきではないかと思いません。達成したら補助金でもいいですけれども、やはりみんなで、地区住民の40歳以上の人たちの協力がなければなかなか難しい話ではありますけれども、地区住民が一生懸命頑張ったことは地区に反映されますよというふうな形での地域通貨の使い方というのが一番いいのではないかなと。この特定健診の受給率を上げないと、たしか収支のほうで1億円ほどのマイナスというふうには私は認識しておりますけれども、間違いないですかね、健康福祉部長。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 5,000万円の増額、減算になります。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） ですから多分、収支でいけば1億円ぐらいになるということですよ。1億円損するぐらいなら、達成したところにはあげていって、受診率を上げていけばどうかと思います。認識しているところで、私も上天草市の地区と同等の地区で、特定健診受診率をクリアできそうな地区というのはございますか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 地区と言われますと、市の地区ですね。

現在、14市の中で一番受診率の高いのが宇城市でございまして、現在のところ38.9%です、平成20年度で。ここらあたりはどうか近い数字に持っていきえると思うんですが、上天草市が今21.1%しか上がっておりません。そういったことで、ほかの市については、ほとんど達成不可能な状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） これも、冒頭で話しました政権交代があったので、福祉に関しては手厚くなる可能性がありますので、実施されるかどうかはわかりませんが、後で、実施されました5,000万円が国から入りませんでは、時既に遅しだと思います。いろいろな取り組みをされておりますけれども、身にならないよりは一步前に突き進んで、熊本県にも前例がない、上天草市しかなし得ていないということをやっていくのに、地域通貨事業というのは必要だと私は思います。通貨事業でなくても、補助金でも構わないと思いますけれども、地域住民の協力を得られるような形の、何かしらの手段を今から取っていかなければ、地域の衰退というのに歯どめはかからないのではないかなと私は思っております。

一通り私の意見、話をしたんですけれども、今の私の地域通貨に対しての認識について、今度の地域通貨事業との違いなんかを感じられたことが多分あると思いますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） うまく答えられるかどうかわかりませんが、地域通貨そのものには、特に法的な定義はないと思います。一般的には、特定の地域やグループのメンバー内でルールを決めて、お互いに行った行為やサービスをそのルールに従って独自の紙幣、あるいは点数に置きかえ、これらを流通の媒体としてサービスや物と交換し、循環させるシステムであるという認識を持っておりますので、今の御意見については、当然のことながら検討させていただく余地は十分あるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今の答弁、こう判断します。地域振興事業というのは、これは端的な経済の振興のためにやっていくものというところでの認識で、地域通貨に関しましては、私が今述べたので、今から前向きに検討をしていくというふうにとらえてもよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私だけの範疇ではなくて、例えば先ほど御意見をお求めになった健康福祉部でもあり、またその他の部署でもそういう点があるかと思しますので、市役所全体の問題としてとらえていきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） ほとんど私の意見を述べたんですけども、意見を聞かれて、市長はどうお感じになりましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 地域通貨を、県内のどこかの自治体が確かにやっていたのを記憶しております。それには、ボランティア等の対価を地域通貨で還元するなどの取り組みもなされておまして、一つのインセンティブとしてのあり方として、地域通貨を有効に活用していたというふうに記憶しております。

当市においても、今後まちづくり等を進めていく上で、やはり地域の方々の熱い思いというのが必要でありますから、郷土愛に根差した地域づくりが達成されるように、いろいろな観点からの方策が必要だと思っております。そういった中で、一つの提言として今回の地域通貨のあり方を今後も検討させていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 13地区まちづくり、地域通貨、二つのことを私質問いたしました。二つともつながっていると私は思えます。一生懸命頑張っているところに関しましてはどんどんよくなる。でも、頑張れば頑張るほど経費も必要になる。これは当然のことだと私は思っております。13地区まちづくりを進めていく中で、経費の継続性に関してが、いつも議題に出されます。地域通貨なるものを市でやっていただければ、13地区まちづくりのほうも、1歩も2歩も前進するのではないかなと、私、個人的には思えます。そして、健康で明るいまちづくりのほうもどんどん進んでいくのではないかなと思えます。地域通貨を発行することによって、多岐にわたり発展が感じられると私自身は思っておりますので、市長も、総務部長も、前向きに検討していただくという御答弁でありましたので、切にお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、7番、高橋健君の一般質問が終了しました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時07分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 8番、小西です。今回は松くい虫被害、それと学校教育関係について質問をしてみたいと思えます。

まず初めに松くい虫被害についてですが、林野庁がまとめた松くい虫による全国の20年度の被害状況を見てみますと、全国で約62万立米の松が枯れたそうです。前年度に比べ、約7,000立米ふえているということです。北海道と青森を除く全国の45都府県で被害が発生しており、太平洋側においては岩手県中南部、日本海側においては秋田県の青森県境まで被害が達しているということでございます。今後さらに北上することが懸念され、今、日本全国でも松くい虫の被害、大変重要な問題となっております。

配付資料をごらんいただきたいと思いますが、松くい虫被害は、マツノマダラカミキリにより運ばれたマツノザイセンチュウが松の樹体内に侵入することにより引き起こされる松の伝染病でございます。

1978年、被害が爆発的に拡大し、翌年には243万立米という松が枯れております。万葉集にもうたわれていました奈良県の橿原市にあります香具山の松もこのころ被害に遭い、すべての松が枯れてしまったということです。その後、全国の自治体で松枯れ対策が進んだ結果、徐々に沈静化し、2005年以降は毎年600立米前後の数で被害が推移しているということでございます。前年度比較で増加していたのは45都府県のうち12の県でございまして、特に熊本県では、前年度比738%という大幅な被害の増加だったそうでございます。

そこで、まずお聞きいたします。当市における松枯れの実態はどうなっておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 議員の質問に対して、お答えさせていただきます。

まず、本市におきます被害の実態は、天草森林組合が調査いたしました松くい虫の被害面積は平成18年度826ヘクタールであったものが、平成20年度には660ヘクタールになっております。面積が減少いたしましたのは、松林自体の面積が、主に松枯れが原因となって、松林以外の林地に変化したものと考えられます。

実態は、以上述べさせていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今御説明がございましたように、当市においても大きな被害が確認されております。

それでは、これまで上天草市で松枯れ対策として予算がつけられていたと思いますけれども、合併してから昨年に至るまでの予算等、わかれば教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） まず予算の前に、取り組み状況について若干述べさせていただきます。

駆除につきましては、松枯れの駆除の伐採駆除としまして平成18年度に約4,200本、平成19年度約3,700本、平成20年度に約3,000本駆除いたしております。本年度も、前年並みの駆除に取り組んでいるところではございます。

それから、松くい虫の防除といたしましては、18年度まではカミキリムシを死滅させる薬剤

の空中散布を年2回実施いたしては、残留農薬に対します苦情や懸念などによりまして、平成19年度からは地上散布のみに切りかえ、実施いたしては、平成18年度まで空中と地上で約200ヘクタール程度散布いたしては、平成19年度の地上散布だけでは50ヘクタール程度にとまっております。また、平成19年度までは、主に千巖山や龍ヶ岳山頂を中心に薬剤の樹間注入に取り組んでまいりました。毎年穴をあけて薬剤を注入する必要がありますので、費用対効果などを考慮いたして、平成20年度からは樹間注射は見合わせたところでございます。

それと、本年度までの予算といたしては、平成16年度に松くい虫の防除事業といたして県補助、これは二通りほどありますけれども、松くい虫の防除事業といたして1,341万3,000円、それから、森林保全事業といたして32万円ほど、16年度は行っております。17年度が同じような形で1,622万円、それからもう一つの森林保全事業のほうで414万7,000円。それに、平成18年度が1,279万4,000円、もう一つの476万円。平成19年度が1,029万4,000円、それに395万8,000円。平成20年度が709万円と315万円。21年度の予算といたしては一部取り組んでおりますが、703万円と308万円ほどでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、駆除面積あたりの発表をしてもらいましたが、実際、被害面積が20年度で660ヘクタール、昨年は地上散布のみで50ヘクタール。被害に応じて、余りにも防除の面積が少ないのではないかと気がしております。それと、費用対効果の面で樹間注入を昨年から取りやめたということですが、私の経験から言いますと、特に古木というか、昔から大変貴重とされております大きな松の木だったり、記念樹に植えられた高い松だったり、そういった松に対しては、散布をするよりも樹間注入をしたほうが、一番松枯れに対しての効果があると私は思うんですけども、19年まで樹間注入はどのくらいの本数でやられていましたでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 樹間注入に対しましては、16年度に94万5,000円ほど。それから、17年度に124万円ほどです。18年度が83万5,000円、19年度が134万4,000円ほど、樹間注入のほうに投資させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 対象区域というのは、先ほど龍ヶ岳もということでしたが、21年度、今年度も龍ヶ岳地区も対象区域に入っていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 本年度は、松島地区を主に取り組むような形で考えております。

今後の取り組みといたしては、本市の松林というのは、皆様が御承知いただいておりますように、海岸部から山間部まで全域に広く分布いたしては、木材資源だけではなく、災害

の防止や水資源の涵養、それから景観保全など、多面的な公益的機能が期待されているところでございます。

これは4月ごろだったんですが、私が市外の友達と4号橋から3号橋のほうへ車で通過中に、その友達が、あら、4月なのにもう紅葉しているなど。松が枯れているのを見られて、皮肉を言わたんです。松と天草の景観というのは観光資源としても非常に大切でございまして、松が海に映えますこの環境というのが、非常にすばらしい景観をつくり上げているものと認識いたしております。

そういう点では、防除も非常に貴重な、大切な方法かと思っておりますけれども、この対象松林につきましては、地区の実施計画とか被害の状況とか、あるいは当松林の有する機能、周囲の土地の利用状況、地域の地形、水利、林道、諸条件を総合的に勘案して選択するようにいたしております。特に今回、伐倒駆除、地上散布、それから樹種転換ということを中心に考えているところでございます。特に、松島地区のほうを主体的に取り組んでいくという考えでおります。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、伐倒駆除及び樹種転換ということでもありましたが、この樹種転換は、恐らくスーパー松のことをおっしゃっているのではないかと思いますけれども、この樹種転換あたりに対しての予算というのはついておりますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） これにつきましては、特に環境省の直轄事業といたしまして、森林組合のほうに直接委託なされておりますが、平成20年度におきまして約1,000本のスーパー松の植えかえ事業等が、16年度から毎年実施されているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 私もこの一般質問をするに当たって、千巖山から眺めてみたり、あるいは松島バイパスを走行してみたりと、今回松に興味を持ちながら市内各地を走り回ったんですが、今現在でも、前島地区あたりちらほら、もう赤くなってきております。それと松島バイパスの、特に昨年もひどかったんですけれども、こちらから行けば最初のトンネルを通り過ぎた両サイド近辺と、今アロマに植樹してありますけれども、アロマの松も1本枯れております。

そういった感じで、あちこち被害が大変増加をしているところでありますけれども、21年度の市長の市政に対する所信の中で、森林振興では松くい虫防除事業が観光面でも大変重要であり、松林保護のためにも強力に実施をしていくということで所信表明がなされております。今、予算関係を聞いてみますと毎年縮小しているような状況でございまして、そこらあたりに対しての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今御指摘がありましたように、16年度からの推移では予算の規模が若干縮小いたしております。これは、大体国と県のほうからいただいております。市の負担は3割と、あと25%ほどの市の負担、75%と、70%の、これは県と国の合わせた

分を含めてなんですが、その事業で取り組んでいるところではございます。

ただ、議員御指摘がありました、今後もこの一体感、そして観光振興の観点からも、その景観は非常に大切な上天草市の財産であるという認識を思いますと、今後この拡大に向けては、そこから辺も含めたところで検討させていただきたいと思っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今ここに、20年度の主要施策成果説明書というコピーを持ってきているんですが、昨年の防除及び駆除に対しての費用対効果あたりの説明がなされていますけれども、この事業に対して関係者から、反省点も含めたところでどんな意見や要望が寄せられているか。事業の縮小、気象の変化等により松枯れが目立ち、景観にも影響を及ぼしている。現状のままでは、美しい松林が消滅するおそれもあるというような報告もなされております。昨年の成果説明を見ても、やはり同じようなことが書いてあるんですけども、本当に、このままではせっかくすばらしい自然がなくなっていく。これは、上天草市にとっても大変痛手だと私は思います。今後の対策として、どのようなことを考えておられるか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今後の対策といたしましては、先ほども述べさせていただきましたが、防除方法では伐倒駆除、それから地上散布、樹種転換、そういうのをあわせて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、議員御指摘の、ぜひともこのすばらしい上天草の景観、いわゆる松と海が一体と映えております、このすばらしい景観を維持していくためには、やはり何らかの対策を講じていかなければならないという点は、私たちも十分認識いたしておりますので、先ほどの成果等の実績と勘案してみますと、その数値にこたえられない状況もあるかと思っております。今後、その点も踏まえたところで検討させていただきたいと考えるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 松くい虫被害に対する上天草市松くい虫被害対策推進連絡協議会というのがなされていると思うんですが、このメンバー、あとは年間にどれくらい会議を行っているのか、またその会議の中でどのような意見が出て、その報告に対してどのような対策を講じておられたか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 上天草市松くい虫被害対策推進連絡協議会というのが設置されておりまして、これは平成16年3月31日から発足されております。

目的といたしましては、樹愛思想の普及に資するため、市木に指定してある松の保護と松くい虫被害対策の適正かつ円滑な推進を図ることを目的に設置されておりますとなっております。主な構成員といたしましては、地元の観光協会、それに地元住民代表、環境省、漁協、農協、天草森林組合、県地域振興局及び本市となっております。

本市におきます松くい虫の被害対策の計画策定、及び円滑な事業推進に資するための協議を行

っているところでございます。被害対策や防除の取り組みについて、それぞれの立場から貴重な意見、あるいは助言をいただいております。その意見を生かして、今後の取り組みに取り組んでいるところではございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 委員さんからの意見は、どういったものがありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 意見は、例えば観光協会からの意見とかあるんですが、これに、それぞれの立場からの意見をちょっと読ませていただきます。

例えば、中心になる住民が納得する薬剤を選んで散布したらどうか。これは、今まで空中散布とか行っておりましたためです。また、果樹にはどの薬剤が影響がないのか、試験結果を踏まえた上で薬剤の散布を行うと、苦情が出なくなるのではないかと、そこまで踏み込んで薬剤をテストすれば、住民も安心して納得するのではないかと、空中散布は、住民が納得する薬剤で、松島町の農産物に影響が出ないものを散布すればいい、空中散布薬剤の成分を調査して報告してくださいとか、薬剤の成分を調べて、5年に1回は空中散布してほしいとか、これは景観上の話で出ております。それとか、高規格道路ができる前までは西浦付近の松は健在であったが、高規格道路ができてから間もなく、松枯れが多く発生したようだ。森林組合のほうからですけれども、これまでは航空防除の効果があり、余り枯れていなかったが、駆除がこのような状態で続けば被害を拡大してしまうとかの意見もあっております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今申されましたように、航空防除による散布でなければ、なかなか広範囲において防除をすることができないと思います。地上散布は場所が限られますし、なかなか広範囲にわたっては防除することができない。

やはり、今いろいろな意見をお聞きして、意見が出たように薬剤を選ぶとか、まだいろいろな方法があると思うんです。この会議も、会議を開いて報告だけで終わるのではなくて、やはりもっと真剣に取り組んで考えていくべきではないかと私は思います。

聞くところによりますと、松くい虫に対する防除も、ミカンに対してもそうまで影響がないということも実際聞いております。ですから、このままでは本当にすばらしい景観をなくしてしまいますので、もうちょっと真剣に今後取り組んでいってほしいと思います。

もう一つ聞きたいと思います。県の森林整備課の21年度の主要事業の中で、森林環境保全整備事業ということで保全松林緊急保護整備事業、これは上天草市に予算がついていると思うんですが、この事業について、わかる範囲内で御説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） この保全松林緊急保護整備事業につきましては、松林の機能回復整備といたしまして松くい虫の繁殖源を除去し、松林の健全な育成、保全を目的に、松くい虫の被害にあった松の伐倒駆除を行うために、県の補助事業として取り組んでいる事業でござ

ございます。事業自体は天草森林組合に委託しております。今年度、平成21年度でございますけれども、308万円ほど予定している事業でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 森林組合に委託ということですが、その伐倒駆除の場所、範囲はわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 場所等につきましては、この地図上で、例えばどの範囲というのがちょっと説明しにくうございますので、ここは後ほど、小西議員さんのほうに説明させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 最後に、この天草松島というのは、天草町の白鶴浜、そして有明海岸の松並木、昔から言われております白い砂と青々とした松によって形成される日本の美しい海岸の風景に例えられます白砂青松という日本の百選にも選ばれているこの天草松島の松も、本当にここ数年、今申し上げてきましたように被害が拡大しております。我が市においては、市木として松を選定しているわけでもございますし、それと観光資源としても大変貴重な松だと私は思います。この松を守っていくということは、大変重要なことだと考えておりますので、先ほどから申し上げておりますように、地上散布にプラスして航空防除、それと、一番効果があると私は思うんですが、樹間注入あたりをもうちょっと予算拡大していただいて、やはりこの松というのは大事にしていかなければならないと考えておりますので、ぜひ、そこら辺をよろしくお願ひしたいと思います。

最後に市長、コメントありましたら、よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 実はつい先日、大手原地区の方々との懇談がありまして、その際、大手原海岸の松が同様に枯れているということで、大変御指摘を受けました。これは松島町を含めて上天草市の大きな問題の一つであると、私も認識しております。

いろいろと試してはきたんですけども、即効性がないのか効果がないのかわかりませんが、なかなか松くい虫を駆除できないというのが現実であります。今後は組織強化、あるいは別の観点からも含めまして、この対策を強化すべきという判断に立たせていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 大変ありがたい答弁で、ありがとうございました。

それでは、次に、学校教育関係についてお尋ねをしていきたいと思っております。

まず、今津小学校の駐車場についての質問をしたいと思います。現在、今津小の駐車場は体育館前のわずかなスペースと、あと給食室横にあります2カ所しか今津小学校には駐車スペースがございません。体育館前には教職員の車だけでいっぱい、今津中学校のほうにつながっております道路がありますが、たまには交通の邪魔になるようなとめ方もしてあるような状況でござい

ます。給食室横の駐車場におきましては調理員が駐車をし、あとは食材を運んでくる車あたりのスペースをあけておかなければならないこともあります。それと、市道から入り込んだところがございますので、なかなか場所的にも来客用の駐車場として利用することは無理があるのではないかと考えております。

そこで今、東門と玄関の間にある昔の教員住宅、それと現在は物置として利用されております旧トイレ跡の建物、それを解体するという予算がつけられたと思うんですが、どのぐらいの予算で、どれだけの範囲で解体をされるのか、まずお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） さきの経済対策予算で、解体費用ということで計上させていただきました。今津小学校の駐車場についてでございますけれども、以前より来客用の駐車場がないということで、学校としても教育委員会のほうにも話があってございました。

今回、学校敷地内の倉庫、それから教員住宅、渡り廊下、あの一帯3棟になりますけれども、それを取り崩しまして、駐車場にしたいという計画でございます。20台ぐらいは入るのではないかなということで、私たちは今計算をしております。予算としましては、解体費用と整地費用あわせて170万円から180万円ぐらいで計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 市長、教育長も何度となく今津小学校は訪れられたと思いますが、そのときにどこに駐車されたのか、やはり不便ということは、まずお考えになったのではないかと推察申し上げます。

学校が統廃合されていく中で、この今津小学校というのは残される学校でもありますので、ぜひとも、この駐車場の整備というのは必要不可欠ではないかと考えております。解体された後に、差し当たっては砂利を敷いて駐車スペースとするということでありましたが、今後どこまでの整備をされるのか。あと、記念碑とか記念樹とか、桜の木とか大きな木もたくさん植栽をされておりますので、そこらあたりの対応までお聞かせ願えたらと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 今年度の予算につきましては、先ほども言いましたように解体と整地費用でございます。ただやはり、来年度以降、舗装等も私たち教育委員会としては考える必要があるかなと考えております。

それから、駐車場に行く道でございますけれども、今年度は解体した後、裏側のほうから計画しておりますけれどもやはり正門あたりから。それから、途中右側に市道がありますけれども、そこら辺から上がる道とか、そういったものを今後計画していく必要があります。ただ、正門から入る場合につきましては、先ほど御指摘がありましたように、いろいろな施設、遊具、それから植樹もなされておりますので、そこら辺も考えながら、今後計画していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 私も何回か場所を見に行つて、まず思ったのが、とりあえず駐車場に入っていくのには、工事的に考えても裏のほうからが動線もよくて、一番つくりやすいのではないかと、費用もかからないのではないかとということで見てまいりました。ただ、入っていくまでに、途中で車とすれ違った場合には離合ができない場所もございますし、また市道から少し入りこんでいて、よそからこられた方には、入っていく場所がなかなかわかりにくいところもあるのではないかと気がしました。

ですから、今後将来に向かっては、先ほど教育部長が申されましたように、今東門の横の市道から直接入っていくような計画を立てていただいて、あと記念碑とか記念樹あたりは時期を考えながら、適当な場所に移植をされたほうがいいのではないかと考えております。

差し当たって裏のほうから入られるということですが、まず桜の木が邪魔になるのではないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 木が何本か邪魔になるという報告は受けておりますけれども、できるだけ木は切らないような方法で進めていきたいと、私たちは考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 緊急経済対策のほうでアロマのほうに植樹をしていただけるということで、桜の木あたりの計画もなされていると思うんです。時期によっては、その専門に聞かなくてはわかりませんが、その桜あたりも、もしアロマあたりに移植ができるようであれば移植してもいいとも思いますし、昔から大切な木でありますので、ぜひ大事に扱っていただきたいと思います。先ほどから申し上げておりますように残る学校ですので、ぜひすばらしい駐車場ができれば上がることを願って、次の質問に入っていきたいと思います。

続きまして、全国学力テストについて伺います。全国の小学6年生と中学3年生を対象にした全国学力学習状況調査、いわゆる全国学力テストが平成19年から実施されております。そのテスト結果の公表方法については全国的に論議がなされているところでございますが、このテストは、平成15年に経済協力開発機構が行った国際学習到達度調査で、読解力や文章表現力の低下が明らかになり、そのことを受けて学力低下が問題視され実施が決まったと聞いております。テストだけではなく、生活習慣や学習環境等に関する調査も実施され、その相関関係を分析することを目的とし、教育施策や指導の改善につなげるために実施するものとされております。文科省は、序列化や過度の競争をおおるものではないとしておりますが、学力テストの学校別結果など、開示は現在のところ問題があると思いますので、本市における調査の目的と総体的な結果、傾向がどうであったか、まずお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 児童・生徒のテストについては、大きく三つがあります。標準学

力テスト、県が実施しております学力テスト、それから今御指摘の全国学力テストという
ことでもあります。その中の全国学力テストでございますが、目的、それから調査の結果と傾向とい
うことでございます。

まず、目的でございます。この調査につきましては、一つ目には全国的な義務教育の機会均等
の水準向上のため、児童・生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育の結果を検証、改善を図る
こと。それから二つ目に、各教育委員会、各学校等が全国的な状況と関係において、みずからの
教育の結果を把握し、改善を図ること。それから三番目としまして、各学校が各児童・生徒の学
力状況を把握し、教育指導や学習状況の改善等に役立てること。この三つの目的によって実施さ
れております。調査対象としましては、小学校6年生と中学校3年生でございます。全国で約
220万人が受けております。

調査の内容でございますけれども、教科に関する調査と、それから学習習慣や学習環境等に関
する調査、この二つの調査によって構成をされております。教科に関する調査につきましては、
小学校においては国語と算数、それから中学校においては国語と数学となっております。主とし
て知識に関する調査、これを通常Aテストと言っております。それから活用に関するテストをB
テストと言っておりますけれども、この二つのテストで構成をされているところでございます。

調査の結果と傾向でございます。小学校国語では、主としまして知識を問うAテストよりも、
活用を問うBテストに課題が見受けられました。これは全国的な傾向でございます。正答率にお
きましては全国、県との差は見られませんでした。小学校算数ではAテスト、Bテストともに、
全国、県よりも高い傾向を示しております。しかし、AテストよりBテストに課題が見られ、両
者に大きな差が見られました。これも全国の傾向と同じでございます。

それから、国語に比べ、テスト間の差は大きいものと言えます。中学校国語では、昨年度の結
果に比べ、AテストとBテストの正答率に差が見られました。しかし、県、全国を少し下回る結
果となっておりますので、中学校数学、それから、AテストよりもBテストに課題が見られ、両
者に差が出てきたということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今御説明がございましたが、熊本県が、多分平均では全国で14位ぐ
ら이었다と思うんですが、その中でも、県内でも平均よりもまだ上回っているというような
説明で、市内の子どもたちは優秀だということを今思いました。19年、20年との比較も先
ほど申されましたが、その結果を踏まえての指導の仕方とか、対策はどのようなことをやって
来られたか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 先ほど大まかな説明をしましたが、19年度と20年度の
比較でございますけれども、全国よりも少し高いということでございます。ただ、中学
の数学につきましては全国よりも下がっているということで、私たち教育委員会としてはここ

ら辺が課題かなという気持ちでおります。

それから、結果を踏まえての対策と課題でございますけれども、今回の結果を受けまして、国語におきましては、読む能力の育成が課題であるとわかりました。また算数においても、数学的思考力の育成でございます。その核になるのが、やはり授業の改善だと考えております。上天草におきましては、本年度から学力向上対策事業を推進し、市内の全小中学校におきまして熊本型授業の充実、これを図っていきたいと考えておりますし、家庭における生活環境の改善、それから、その中で確実かつ質の高い家庭学習の実施を目指しております。経済対策の中でも家庭教育学級の予算をいただきましたけれども、そういった家庭と学校が連携をしながら、児童・生徒の学力の向上に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） この学力テストの結果は、皆様も御承知のように秋田県が全国で1位でした。当市でも取り組みをしておりますチームティーチング、TT授業と言いますけれども、そのような授業の体系がその効果にあらわれたようなこともニュースで報道されておりました。

しかしながら当市におきましては、教師の指導力不足あたりに問題があるようなこともたびたび聞こえてきます。どこらあたりまで教育委員会で把握しておられるのか、そういった苦情が来たときにどのような協議をなされ、教諭に対してどのような指導をされておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 今、TT教育のお話がありました。市内25校のうち中学校3校、それから小学校3校に、加配と言いましてTT教育なり、それから少人数授業なりで先生方を多く配置してもらっております。TT教育というのは、同じ学級を二人の先生が受け持って、一緒に、同時に教えていく授業でございます、そのほかに少人数授業と言いまして、数の多いクラスにつきましては、その学級を二つに分けまして、二人で別々に授業するといった方法がとられております。

その中で、私たちのほうにもいろいろ話がありますのは、少人数授業の中で、別々に事業をするものですから、例えば試験の範囲等の協議、そこら辺での話も若干来ているところでございます。それにつきましては、二人の先生で十分話をしてもらって、やはり同じような問題を出してもらう、そういったことでの指導といいますか、学校との協議をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 当市では、TT授業に対しても積極的に取り組んでおられるということでございますが、子どもというのは宝でございます。将来の上天草市を担っていく子どもたちに対する教育というのは、市長が就任当時から言われておられましたように教育問題は大変大事なことでございますので、ぜひとも、今後とも一丸となって、教育には力を入れていって

ほしい。それが、将来の上天草市の発展につながってくるのではないかと考えます。

きょうは2点ほど質問をしてまいりましたが、これで私の今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、8番、小西涼司くんの一般質問が終了しました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすの午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時55分